

港区環境白書

港区環境基本計画
令和5（2023）年度実績報告書

港 区



港区環境白書と本報告書における評価について

港区では、PDCAサイクルに沿って目標の達成状況を定期的に点検・評価し、継続的に改善することで環境基本計画を実効性のあるものとするため、毎年度、「港区環境審議会」において環境施策全体の進捗を包括的に点検・評価しています。その結果をまとめ、公表するものが「港区環境白書」です。

本報告書は、令和3（2021）年2月に策定した「港区環境基本計画」（計画期間：令和3（2021）年度～令和8（2026）年度）の目標、取組の進捗状況を点検・評価し、その結果をまとめたものです。

港区環境白書

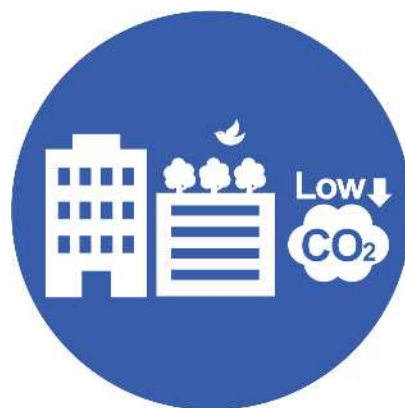
(港区環境基本計画 令和5(2023)年度実績報告書)

目 次

第1章 港 区 の 概 要	1
第2章 港区環境基本計画 について	3
2-1 港区環境基本計画の概要	4
2-2 めざす環境像と基本目標	5
2-3 施策体系	6
2-4 計画の進行管理 ～環境白書の作成～	8
第3章 環境基本計画 施策の進捗状況	9
3-1 施策の目標の状況と取組状況	10
3-2 統合的課題解決に向けて取り組む施策の実績	59
3-3 環境基本計画 施策の目標 実績一覧	61
第4章 港区環境審議会 における 点検・評価	63
4-1 港区環境審議会とは	64
4-2 環境審議会総評	65
参考資料	66
1 主な環境基準	67
2 用語解説	69

第1章

港区の概要



地勢と面積

港区は、東京都のほぼ南東部に位置しています。面積は、令和5（2023）年12月1日現在、20.36 km²で、東京23区総面積627.53 km²の約3.25%にあたり、23区中12番目の広さです。また、最も大きな大田区の3分の1強、最も小さな台東区の約2倍になります。

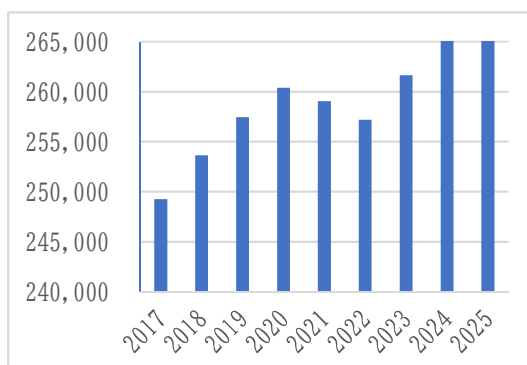
港区は、北西一帯の高台地と、南東の東京湾に面した低地および芝浦海浜の埋め立て地からなっています。高台地は秩父山麓に端を発している武蔵野台地の末端で、これらの台地は小さな突起状の丘陵となっています。そのため、東京23区の中では最も起伏に富んだ地形をもっています。そして、区の中央部には、西から東に流れる古川（金杉川）流域に平地部が横たわっています。

図表 港区の位置



人口

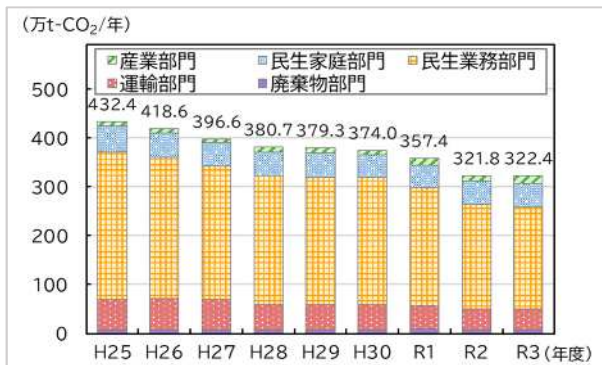
港区の人口（住民基本台帳による人口）は、令和6（2024）年1月1日現在、26万6,306人（日本人24万5,028人、外国人2万1,278人）となっています。世帯数は、令和6（2024）年1月1日現在、15万2,545世帯です。



図表 港区の人口（各年1月1日現在）の推移

二酸化炭素排出量

区内の二酸化炭素排出量は、直近の令和3（2021）年度において、322.4万t-CO₂/年です。近年は減少傾向ですが、依然として都内で最も多く、23区の排出量の約1割を占めています。部門別割合としては、事業所（オフィスビル・ホテル等）からなる民生業務部門の排出が約7割を占めています。



図表 区内の二酸化炭素排出量の推移

第2章

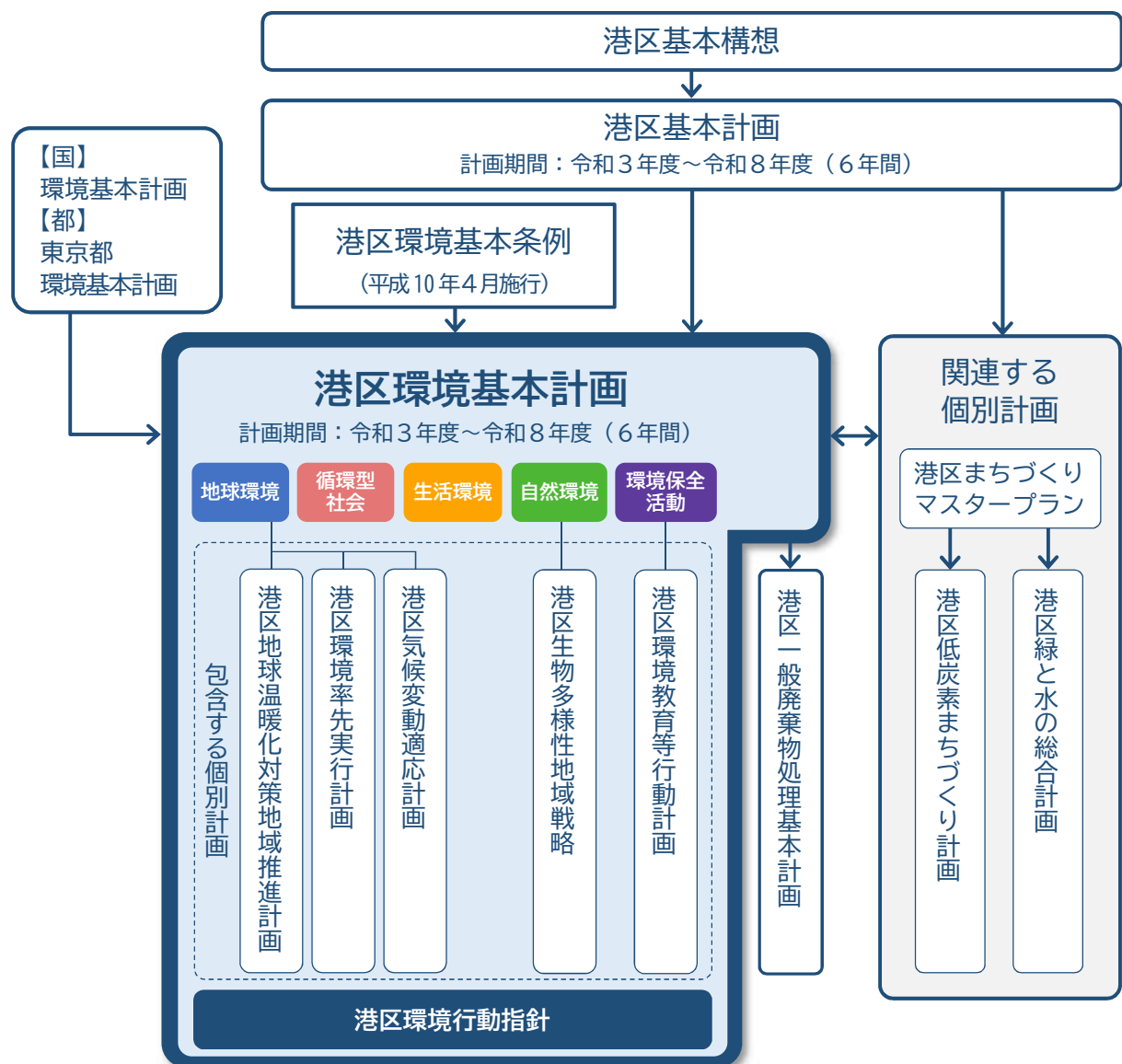
港区環境基本計画 について



2-1 港区環境基本計画の概要

港区環境基本計画は、区の総合計画である「港区基本計画」の基本政策の実現を図るための環境分野の計画であり、「港区まちづくりマスタープラン」、「港区緑と水の総合計画」などの関連する計画との整合を図りつつ、環境関連計画の総合的な計画として、区の環境に関する取組の基本的な方向性を示すものです。

計画期間は、令和3（2021）年度から令和8（2026）年度までの6年間とし、中間年度（令和5（2023）年度）に見直しを行いました。



計画の位置付け

2-2 めざす環境像と基本目標

多様な暮らし・活気・自然が調和する 持続可能な都市 みなと

港区で営まれる多様な暮らしと社会経済活動、まちの特徴である歴史の積み重ねと豊かな自然など、様々な要素が調和し、未来に向けて全ての人々が安全に安心して暮らし、活動できる持続可能な都市を築いていくことをめざし、5つの基本目標を定め、施策・取組を推進します。

基本目標1

脱炭素社会の実現と気候変動への適応による安全・安心なまち

気候危機とも呼べる気候変動を強く認識し、直面している気候危機に立ち向かう行動を区民、事業者をはじめ、国や東京都とも連携して進め、2050年までに区内の温室効果ガスの排出実質ゼロを達成し、「脱炭素社会」の実現に貢献するとともに、更なる激甚化等が予想されている気候変動による影響への適応を進め、安全に安心して快適に暮らし働くことのできるまちの実現をめざします。



基本目標2

ごみを減らして資源が循環するまち

大量生産・大量消費型の経済社会活動は、大量廃棄型の社会を形成し、様々な環境問題を引き起こしています。区民・事業者自身が「ごみの排出者」としてこれらの問題の原因をつくっているという認識を共有し、ごみを減らす、排出ルールを守るという責任ある行動を促していくことで、ごみを減らして資源が循環するまちの実現をめざします。



基本目標3

健康で快適に暮らせるまち

大気汚染、水質汚濁、騒音、振動、悪臭、土壌汚染、地盤沈下、有害化学物質への対策を適切に行うとともに、開発事業等のまちづくりにおける周辺の生活環境への配慮を促すこと、区民・事業者等と協働して地域の環境美化活動に取り組むことで、誰もが健康で快適に暮らせるまちの実現をめざします。



基本目標4

水と緑のうるおいと生物多様性の恵みを大切にするまち

2,000種以上もの多様な生きものがすむ大小様々な緑と水辺をつなぐエコロジカルネットワークを形成しながら、住む人、働く人、訪れる人、生きものがともに快適に過ごすことのできる、水と緑のうるおいと生物多様性の恵みを大切にするまちの実現をめざします。



基本目標5

環境保全に取り組む人がつながり行動を広げるまち

現在生じている様々な環境問題による負荷を次世代に残すことなく、良好な環境を引き継いでいくため、環境教育・環境学習を通じて一人ひとりの意識を高め、環境保全に取り組む人がつながり行動を広げるまちの実現をめざします。



2-3 施策体系

めざす
環境像

多様な暮らし・活気・自然が調和する
持続可能な都市みなど

基本目標

施策

基本目標1

地球環境
脱炭素社会の実現と
気候変動への適応に
よる安全・安心なまち

港区地球温暖化対策地域推進計画・港区環境率先実行計画

施策1 脱炭素まちづくりの推進

施策2 広域的な連携による地球温暖化対策の
推進

施策3 ビジネス・ライフスタイルの改革

港区気候変動適応計画

施策4 気候変動に適応したまちづくりの推進

基本目標2

循環型社会
ごみを減らして
資源が循環するまち

施策5 区民の参画と協働による3Rの推進

施策6 事業系廃棄物の発生抑制と資源循環の
促進

施策7 安全・安心・効率的な廃棄物処理の実践

基本目標3

生活環境
健康で快適に
暮らせるまち

施策8 良好な生活環境の確保

施策9 まちづくりにおける環境配慮の促進

施策10 環境美化活動の推進

基本目標4

自然環境
水と緑のうるおいと
生物多様性の恵みを
大切にするまち

施策11 古川・運河・お台場の海の水質改善

施策12 水辺空間と水循環系の保全・再生

施策13 豊かで質の高いみどりの保全・創出

港区生物多様性地域戦略

施策14 生物多様性の理解と浸透

施策15 生物多様性の保全・再生

基本目標5

環境保全活動
環境保全に取り組む
人がつながり行動を
広げるまち

港区環境教育等行動計画

施策16 環境教育等による環境保全意識の向上

施策17 協働による環境保全活動の推進

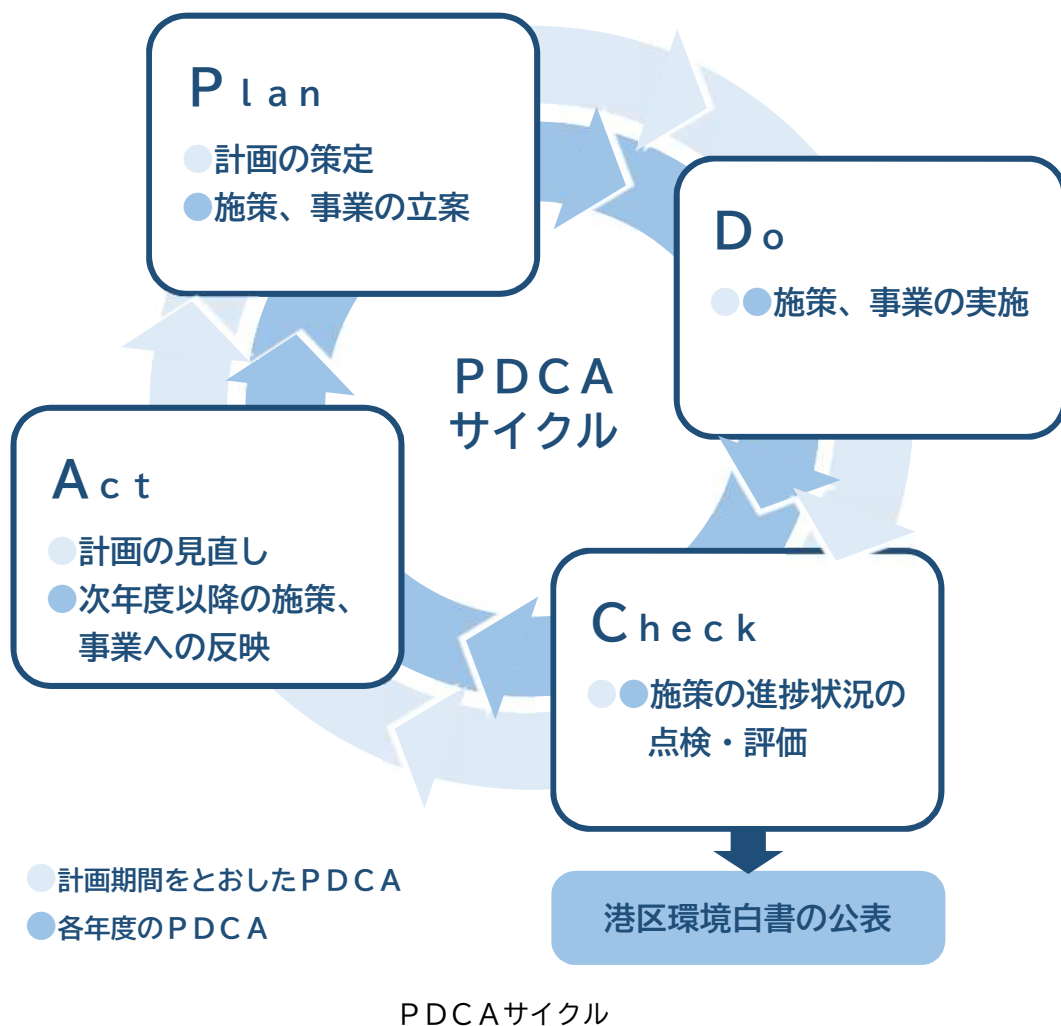
取 組		関連するSDGs のゴール
① 建築物の省エネルギー化とエネルギー利用の最適化 ② 再生可能エネルギーの導入拡大 ③ 多様な交通手段による移動の分散化	④ 緑化による二酸化炭素の吸収 ⑤ 区有施設におけるゼロエミッション化の推進	
① 国産木材の活用促進 ② 森林整備による二酸化炭素の吸収	③ 全国連携による再生可能エネルギー導入	
① 職場や家庭における省エネルギー行動の促進 ② 創エネルギー・省エネルギー機器等導入促進	③ 水素エネルギーの普及促進 ④ ごみの排出抑制と資源化の促進	
① 自然災害のリスク軽減 ② 健康への影響に関する普及・啓発	③ 暑熱対策・ヒートアイランド対策の推進	
① プラスチックの使用抑制と資源循環 ② 食品ロスの削減 ③ 資源回収の拡大	④ 集団回収の促進 ⑤ リユースの促進 ⑥ 普及・啓発と環境学習の充実	
① 大規模建築物の自己処理責任の強化 ② 事業者に対する適切な指導と普及・啓発 ③ 食品廃棄物の削減	④ 少量排出事業者の自己処理責任の強化 ⑤ 拡大生産者責任の強化	
① 地域特性に応じた収集サービスの展開 ② みなとリサイクル清掃事務所作業連絡所の改築	③ 港資源化センターの機能強化 ④ 非常時及び災害時の対応力強化	
① 良好な大気環境の保全 ② 騒音・振動、悪臭などに対する指導の徹底と啓発の推進	③ アスベスト対策の推進 ④ 有害化学物質等への対策の推進	
① 環境アセスメントの推進 ② 環境に配慮した適切なまちづくりの誘導		
① 地域の環境美化活動の普及・啓発 ② みなとタバコルールの推進		
① 古川の水環境改善 ② お台場の海及び運河の水質改善		
① 親水空間の充実 ② 健全な水循環系の保全・再生		
① 区民との協働によるみどりの保全・創出と普及・啓発	② 民有地における多様な緑化の推進 ③ 公共空間における緑化の推進	
① 生物多様性の普及・啓発 ② 生物多様性の学びをととした環境学習の推進	③ 多様な主体の連携による取組	
① ビオトープづくりとエコロジカルネットワークの形成 ② 生きものに配慮したまちづくりの推進	③ 外来種の侵入・拡散の防止 ④ 生物多様性・自然環境に関する調査	
① 環境教育の推進と人材育成 ② 環境情報の発信と環境保全意識の向上		
① 環境保全活動の推進 ② 区民や事業者等の活動支援		

統合的課題解決に向けた施策の展開(第4章)

2-4 計画の進行管理 ～環境白書の作成～

環境基本計画を実効性のあるものとするためPDCAサイクルに沿って目標の達成状況を定期的に点検・評価し、継続的に改善を図ります。

施策の点検・評価に当たっては、個別の環境分野に関する計画の進行管理を踏まえ、本計画の見直しに当たり区長からの諮問に応じて調査審議を行った「港区環境審議会」において、環境施策全体の進捗を包括的に点検・評価することとします。そして、その結果を「港区環境白書」としてまとめ、毎年度、区民、事業者等に公表します。



第3章

環境基本計画 施策の進捗状況



3-1 施策の目標の状況と取組状況

■本項の構成

環境基本計画の5つの基本目標ごとに、次の内容を掲載しています。

○令和5（2023）年度の総括

「施策の目標の状況」及び「令和5（2023）年度を取組状況」に基づく、基本目標全体の進捗に関する点検結果のまとめを記載しています。

○施策の目標の状況

各施策の目標について、基準値（環境基本計画策定時の現状値）、中間目標値、計画目標値と、これらに基づく当該年度の目標値及び実績、進捗状況を表形式で記載しています（詳細は「■「施策の目標の状況」の見方」を参照してください。）。また、進捗状況を踏まえた、目標達成に向けた課題等のまとめを記載しています。

○令和5（2023）年度を取組状況

各施策の具体的取組について、令和5（2023）年度に実施した内容を記載しています。

■「施策の目標の状況」の見方

施策2の目標 区域外の森林整備に貢献し、二酸化炭素の吸収・固定に寄与している					
指 標	基準値	中間目標値	計画目標値	令和5年度実績	令和5年度目標に対する進捗状況
	令和2（2020）年度	令和5（2023）年度	令和8（2026）年度末		
国産木材の活用による二酸化炭素固定量	650 t-CO ₂ /年	650 t-CO ₂ /年	650 t-CO ₂ /年	1293.90 t-CO ₂ /年	AA ★★★★

環境基本計画に記載した計画策定時の現状値（基準値）と目標値

令和5年度の実績です。

「■評価基準の考え方」をご参照ください。

■評価基準の考え方

環境基本計画では、5つの基本目標に基づく施策ごとに、その内容に応じた目標を掲げ、施策の進捗及び成果の状況を把握するため、指標及び目標を設定しています。

評価対象年度時点での実績（状況）が、各指標の中間目標となる令和5（2023）年度の目標の達成に向けて順調に進んでいるか、以下の評価区分で評価しています。

評価区分	指標
AA 	評価対象年度の目標を大きく上回る改善。
A 	評価対象年度の目標を達成。
B 	中間年度目標から算出した該当年度目標値の目標値には達しないものの、前年度と比較して改善。
C 	前年度から、評価対象年度の実績が変化していない、もしくは後退している。

基本目標 1

脱炭素社会の実現と気候変動への 適応による安全・安心なまち

◆令和5（2023）年度の総括

区内における再エネ電力の導入拡大に向けた取組として、「首都圏再エネ共同購入プロジェクト」、「『MINATO再エネ 100』再エネ電力導入サポート事業」等を実施し、区民や事業者における再エネ電力の導入を支援するとともに、区有施設においては、新たに43施設の電力契約を再エネ 100%電力プランに切り替えたほか、既存施設のエネルギー自給率向上を図るため、太陽光発電設備及び蓄電池の設置可能性調査を実施しました。創エネルギー・省エネルギー機器等設置費助成においては、二酸化炭素削減効果が高い機器等の助成率及び助成上限額を拡充することで、更なる二酸化炭素排出の削減を図りました。

また、気候変動による影響への適応策に関する普及及び啓発を図るため、区有施設における打ち水や緑のカーテンの設置などを実施しました。

施策の目標の状況

施策1の 目標

区、区民、事業者等の取組により、区内の二酸化炭素排出量を抑制している

指 標	基準値	中間 目標値	計画 目標値	令和5年度実績	令和5年度 目標に 対する 進捗状況
	令和2（2020） 年度	令和5（2023） 年度	令和8（2026） 年度末		
区内の二酸化炭素排出量	351.1万 t-CO ₂ /年※1	324.0万 t-CO ₂ /年 (平成25年度比 ▲25%の水準)	296.4万 t-CO ₂ /年 (平成25年度比▲ 31%の水準)	—※2	—
区有施設の面積 当たりの二酸化炭素排出量	0.0328 t-CO ₂ /m ² ※3	0.0294 t-CO ₂ /m ² (平成25年度比 ▲22%の水準)	0.0264 t-CO ₂ /m ² (平成25年度比▲ 30%の水準)	0.0219 t-CO ₂ /m ²	AA ★★★★

※1 環境基本計画策定時（令和3年2月）に把握可能な時点（平成29年度）の二酸化炭素排出量実績値を基に、以降令和2年度までの区施策等により削減する見込みの二酸化炭素排出量を差し引いて算出した推計値

※2 オール東京62市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」により算定された値を用いており、最新の数値が約3年度前の数値となるため、令和6年度現在で令和4年度及び令和5年度実績は把握不可。なお、最新の数値である令和3年度実績は322.4万t-CO₂/年となっている

※3 環境基本計画策定時（令和3年2月）における最新の実績である令和元年度実績に対して、令和2年度における区有施設の新築、廃止等に伴う面積及び二酸化炭素排出量の増減の見込みを反映して算出した推計値

◆目標達成に向けた進捗状況や課題等

再エネ電力の導入に向けた各種取組や創エネルギー・省エネルギー機器等設置費助成の拡充等により、令和5年度の区の施策による区内の二酸化炭素排出削減量は78,600t-CO₂となりました。また、区有施設の面積当たりの二酸化炭素排出量については、令和5年度に、新たに43の区有施設へ再生可能エネルギー100%電力を導入したことで削減が進み（平成25年度比▲41.8%）、令和8年度の目標を達成しています。今後は、既存施設のエネルギー自給率向上を図るた

め、令和5年度に実施した太陽光発電設備等設置可能性調査の結果を踏まえ、再エネ設備の導入を検討します。

施策2の 目標

区域外の森林整備に貢献し、二酸化炭素の吸収・固定に寄与している

指 標	基準値	中間 目標値	計画 目標値	令和5年度実績	令和5年度 目標に 対する 進捗状況
	令和2(2020) 年度	令和5(2023) 年度	令和8(2026) 年度末		
国産木材の活用 による二酸化炭 素固定量	650 t-CO ₂ /年	650 t-CO ₂ /年	650 t-CO ₂ /年	1293.90 t-CO ₂ /年	AA ★★★★

◆目標達成に向けた進捗状況や課題等

建築主等の協力により、国産木材の活用による二酸化炭素固定量の令和5年度実績は目標値を大幅に上回りました。また、国産木材等の使用量や活用方法等が特に優れている建築物等を表彰する「みなとモデル二酸化炭素固定認証制度表彰」では、7施設を表彰し、普及・啓発を行うことで更なる国産木材の活用促進を図りました。

施策3の 目標

区民や事業者が日常的に地球温暖化対策に取り組んでいる

指 標	基準値	中間 目標値	計画 目標値	令和5年度実績	令和5年度目 標に 対する 進捗状況
	令和2(2020) 年度	令和5(2023) 年度	令和8(2026) 年度末		
地球温暖化対策 のための取組の 実施率	81.6%※1	85%	90%	85.7%※2	A ★★★★☆

◆目標達成に向けた進捗状況や課題等

創エネルギー・省エネルギー機器等設置費助成において、太陽光発電システムや事業所用高効率空調等、二酸化炭素排出削減効果が高い助成メニューの助成率及び上限額を拡充したことで導入実績が向上し、二酸化炭素排出量が削減されています。

地球温暖化対策の取組実施率については、順調に向上しており、令和5年度の目標を達成しました。引き続き、令和8年度の目標達成に向けて、職場や家庭における省エネルギー行動を促進するための普及・啓発に取り組んでいきます。

※1 「港区の地球温暖化対策に関する区民アンケート調査」(令和元年6月実施)において、「日常生活の中で省エネルギーを意識した行動」を「いつも実行している」又は「時々実行している」と回答した割合

※2 「第17回みなと森と水会議」における親子向けワークショップ参加者へのアンケート(令和5年11月、12月実施)において、「日常生活の中で省エネルギーを意識した行動」を「いつも実行している」又は「時々実行している」と回答した割合

施策4の 目標

気候変動による影響への適応策に対する区民の認知が高まっている

指 標	基準値	中間 目標値	計画 目標値	令和5年度実績	令和5年度目 標に 対する 進捗状況
	令和2(2020) 年度	令和5(2023) 年度	令和8(2026) 年度末		
適応策の認知度	28.1%※1	40%	50%	50.0%※2	AA ★★★★

◆目標達成に向けた進捗状況や課題等

港南子ども中高生プラザ等の区有施設5施設において打ち水を実施するなど、気候変動による影響への適応策に関する啓発を行ったことで、適応策の認知度は令和8年度の目標を達成しましたが、昨年度の実績（68.1%）を下回る結果となりました。今後も気候変動による影響と適応策の普及・啓発を行うことで、一層の認知度向上を図ります。

- ※1 「港区の地球温暖化対策に関する区民アンケート調査」（令和元年6月実施）において、気候変動の影響への適応を「内容まで知っていた」又は「大体知っていた」と回答した割合
- ※2 「第17回みなと森と水会議」における親子向けワークショップ参加者へのアンケート（令和5年11月、12月実施）において、気候変動の影響への適応を「内容まで知っていた」又は「大体知っていた」と回答した割合

Topic

● 再エネ普及促進プロジェクト「MINATO再エネ100」 ●

区内の二酸化炭素排出量のうち、エネルギー源別では、電力の使用に伴うものが最も多くの割合を占めています。区内の温室効果ガスの排出実質ゼロを達成するためには、区内で使用される電力を、二酸化炭素を排出しない再生可能エネルギー由来の電力に転換していく必要があります。

区は、「2050年までに区内の温室効果ガスの排出実質ゼロ」を達成するための取組として、区内で使用される電力の再生可能エネルギー割合100%を目指す再エネ普及促進プロジェクト「MINATO再エネ100」を掲げ、区内事業者や区民の再生可能エネルギー由来の電力への切替えを促進しています。



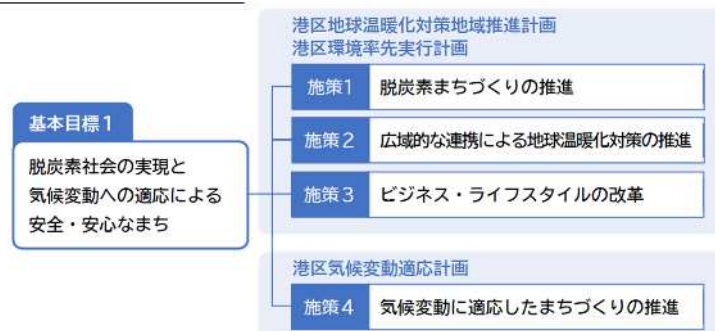
区の施策による二酸化炭素削減効果の見込みに対する進捗状況

港区環境基本計画（計画期間：令和3年度～令和8年度）（以下「計画」といいます。）のうち、基本目標1（施策1から4まで）の内容は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」（以下「温対法」といいます。）第21条第1項において策定することが規定されている地方公共団体実行計画に当たります。

区は、2050年までに区内の温室効果ガス排出実質ゼロを達成するとしており、港区環境基本計画では、温対法第21条第2項に基づき、区内の温室効果ガス排出量の削減目標として、区内の令和8（2026）年度の二酸化炭素排出量を平成25（2013）年度比▲31%の水準とすることを掲げています。

この削減目標の達成に向け、区は、基本目標1の施策1から4までの各取組を実施することで、区内の二酸化炭素排出量の削減に取り組んでいます。

環境基本計画の施策体系図（基本目標1）



計画の基本目標1（施策1から4まで）全体の令和5年度の二酸化炭素排出削減実績及び令和8年度の削減見込みに対する進捗率は以下のとおりです。令和5年度は、53,600t-CO₂の削減見込みに対し、78,600t-CO₂の削減を達成しています。なお、二酸化炭素削減量は、施策ごとに設定している削減原単位に実績数量等を乗じて算出し、太陽光発電設備等の導入など、二酸化炭素の削減効果が導入後継続するものは、令和3年度から令和5年度までの実績の累計を計上しています。

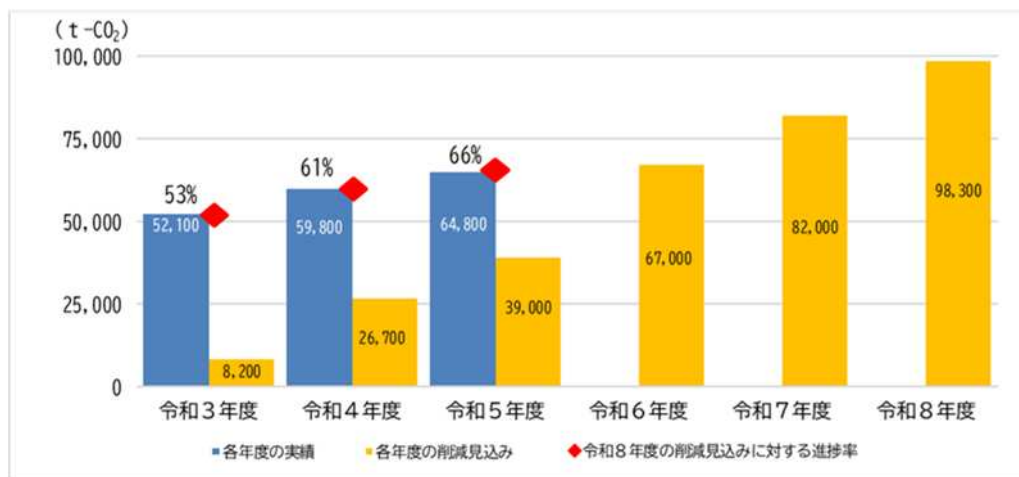
基本目標1全体の二酸化炭素削減実績及び進捗率



施策１から４までの各施策による二酸化炭素削減実績及び進捗率

計画の基本目標１（施策１から４まで）の各施策による令和５年度の二酸化炭素排出削減実績及び令和８年度の削減見込みに対する進捗率は以下のとおりです。

【施策１】脱炭素まちづくりの推進



令和５年度の削減見込みに対する達成状況

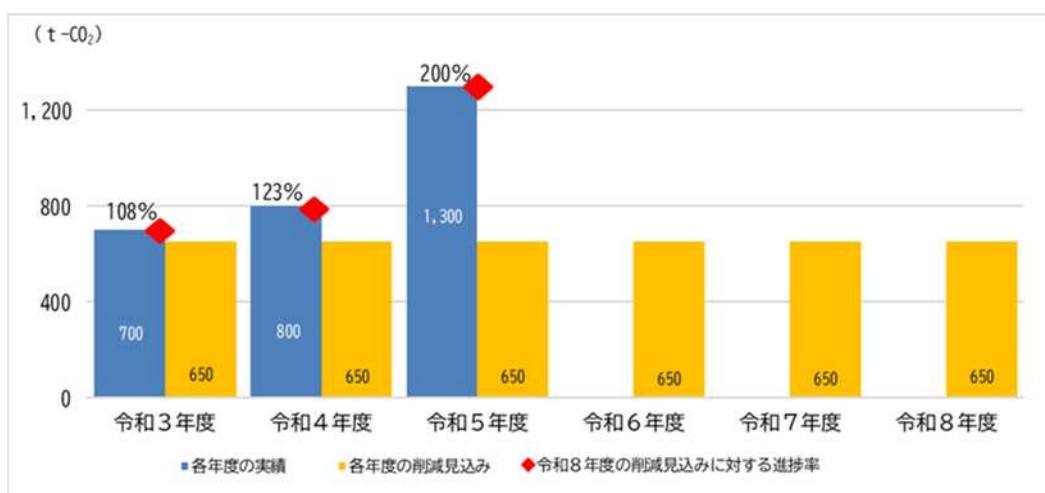


達成

【達成の主な要因】

- 取組１－①の「新築建築物の省エネルギー化」の実績が見込みを上回り、新築建築物の省エネルギー化が促進されたため。

【施策２】広域的な連携による地球温暖化対策の推進



令和５年度の削減見込みに対する達成状況



達成

【達成の主な要因】

- 取組２－①の「みなとモデル二酸化炭素固定認証制度の運用」の実績が見込みを大きく上回り、国産木材の活用が促進されたため。

【施策3】ビジネス・ライフスタイルの改革



令和5年度の削減見込みに対する達成状況



未達成

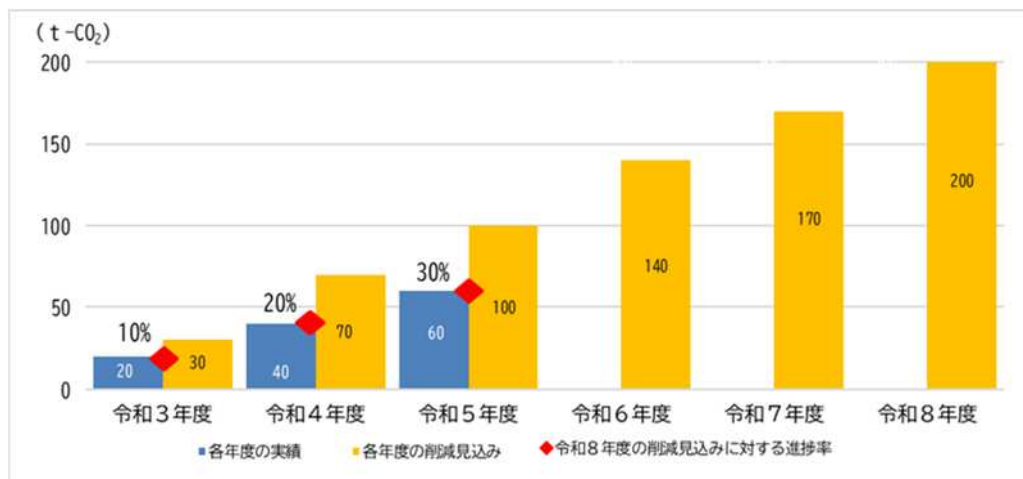
【未達成の主な要因】

- 取組3-②の「創エネルギー・省エネルギー機器等設置助成」の実績が見込みを上回ったものの、取組3-④の「家庭ごみ及び事業系ごみの排出抑制並びにプラスチック等の資源化の促進」の実績が見込みを下回ったため。

- ・取組3-②【削減見込み：1,440t-CO₂ 実績：1,986t-CO₂】

- ・取組3-④【削減見込み：12,389t-CO₂ 実績：10,395t-CO₂】

【施策4】気候変動に適応したまちづくりの推進



令和5年度の削減見込みに対する達成状況



未達成

【未達成の主な要因】

- 取組4-③の「高反射率塗料等材料費助成」の実績が見込みを下回ったため。

- 【削減見込み：100t-CO₂ 実績：59t-CO₂】

※ 各グラフの実績及び削減見込みは四捨五入を行っています。

令和5（2023）年度の取組状況

港区地球温暖化対策地域推進計画・港区環境率先実行計画

施策1 脱炭素まちづくりの推進

関連するSDGs
のゴール



取組1－① 建築物の省エネルギー化とエネルギー利用の最適化

具体的な取組	令和5（2023）年度の実績
新築建築物の省エネルギー化 （港区建築物低炭素化促進 制度の運用）	区内で延べ面積 2,000 ㎡以上の建築物を新築・増築又は改築する建築主に省エネルギー性能基準を満たすことを義務付け、計画書等の提出を受け付けるとともに、区ホームページで公開しました。 ・建築物低炭素化計画書 35 件 ・建築物低炭素化工事完了届出書 15 件
既存建築物の省エネルギー 促進（港区地球温暖化対策 報告書制度の運用）	区内に延べ面積 10,000 ㎡以上の事業所等を所有している事業者の前年度のエネルギー使用実績等の報告を義務付け、報告書の提出を受け付けるとともに、区ホームページで公開しました。 ・地球温暖化対策報告書 1044 件
エネルギーの面的管理・利用 の促進	開発事業における自立分散型エネルギー（コージェネレーションシステム等）の導入を指導・誘導しました。

取組1－② 再生可能エネルギーの導入拡大

具体的な取組	令和5（2023）年度の実績
省エネコンサルタント派遣等 による再生可能エネルギー 電気の導入促進	・集合住宅の管理組合等向けに省エネコンサルタントを派遣（59 棟）し、パンフレットを用いて、再生可能エネルギー機器の導入や再生可能エネルギー由来の電力への切替えを促しました。 ・首都圏の自治体と連携して再生可能エネルギー由来の電力の共同オークションの参加事業者を募る「首都圏再エネ共同購入プロジェクト」を実施し、事業者が価格を抑制して再生可能エネルギー由来の電力を導入できるよう支援しました。 ・自宅や事業所で使用する電力の契約を再エネ 100%電力（CO ₂ 排出実質ゼロ）プランに切替えた方に、区内共通商品券 2 万円を交付しました。 区民 38 件 事業所 0 件

取組1－③ 多様な交通手段による移動の分散化

具体的な取組	令和5（2023）年度の実績												
公共交通の利用促進	港区コミュニティバス（ちいばす） ・運行路線数 7 路線 ・利用者数 3,737,602 人/年度 ・電気自動車導入台数 6 台 - うち走行距離 70,381km/年度 台場シャトルバス（お台場レインボーバス） ・利用者数 785,037 人/年度												
Z E V の普及促進	・普通充電設備設置費助成件数 3 件 ・急速充電設備設置費助成件数 0 件												
自転車の利用促進	自転車シェアリング事業を以下のとおり実施しました。 ・自転車シェアリングの区内サイクルポート数 <table> <tr> <td>芝地区</td><td>56 か所</td></tr> <tr> <td>麻布地区</td><td>25 か所</td></tr> <tr> <td>赤坂地区</td><td>27 か所</td></tr> <tr> <td>高輪地区</td><td>14 か所</td></tr> <tr> <td>芝浦港南地区</td><td>49 か所</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>171 か所</td></tr> </table> ・自転車シェアリングの利用回数 2,819,970 回 ・相互乗り入れ連携区 16 区（2 区増加） ・自転車ネットワークの整備 3.12km	芝地区	56 か所	麻布地区	25 か所	赤坂地区	27 か所	高輪地区	14 か所	芝浦港南地区	49 か所	合計	171 か所
芝地区	56 か所												
麻布地区	25 か所												
赤坂地区	27 か所												
高輪地区	14 か所												
芝浦港南地区	49 か所												
合計	171 か所												
駐車場地域ルール の運用 （4 地区）	・環状2号線周辺地区低炭素化に資する取組申請 0 か所 ・品川駅北周辺地区低炭素化に資する取組申請 3 か所 ・六本木交差点周辺地区低炭素化に資する取組申請 0 か所 ・浜松町駅周辺地区低炭素化に資する取組申請 0 か所												



■港区コミュニティバス「ちいばす」



■自転車シェアリング

取組１－④ 緑化による二酸化炭素の吸収

具体的な取組	令和５（２０２３）年度の実績
緑の保全・創出による 二酸化炭素の吸収の促進	緑化計画書制度による緑化の指導・誘導に努め、地上部の 緑化面積、屋上、壁面緑化面積の合計は 5.30ha（純増 3.57ha）でした。

取組１－⑤ 区有施設におけるゼロエミッション化の推進

具体的な取組	令和５（２０２３）年度の実績
区有施設の環境性能の向上と 省エネ運用の推進	新たに整備した２施設において環境性能の向上を図りました。 また、既存施設のエネルギー自給率の向上を図るため、 太陽光発電設備等の設置可能性調査を実施しました。
環境にやさしい電力の 積極的導入	太陽光等の再生可能エネルギー由来の電力や清掃工場の焼 却熱を有効利用した電力を導入するものとしており、新た に 43 施設において、再生可能エネルギー100%の電力を導入 しました。
区有施設における協定木材の 活用促進	新たに整備した２施設において、協定木材を活用しました。 ・協定木材使用量：11.2 m ³ CO ₂ 固定量：7.65t-CO ₂
区有施設における 緑のカーテンの設置	本庁舎を含む 66 施設において緑のカーテンを設置しまし た。
環境負荷低減に向けた 職員の行動推進	職員による環境配慮行動の着実な実行に向けて、職員等へ の研修及び啓発、各課・施設への内部環境監査等を実施し ました。 ・職員及び指定管理者研修、管理職研修の実施 ・eラーニングの実施 ・「Eふみ」の発行 ・内部環境監査の実施（54 施設）
先端技術を活用した区有施設 の省エネルギー化	先端技術を活用した省エネルギー事例等について引き続き 情報収集を行いました。
区有施設のZEB化プロジェ クト	港区区有施設環境配慮ガイドラインに基づき、区有施設整 備における省エネルギー化を図りました。



■区有施設の木質化事例 麻布いきいきプラザ

港区地球温暖化対策地域推進計画・港区環境率先実行計画

施策2 広域的な連携による地球温暖化対策の推進

関連するSDGs
のゴール

取組2-① 国産木材の活用促進

具体的な取組	令和5（2023）年度の実績
みなとモデル二酸化炭素固定 認証制度の運用	・ 認証制度の運用により区内建築物における国産木材の活用を促進しました。 建築物の認証件数：22 件（うち 2 件は区有施設） 国産木材使用量：2,119.29 m³ CO₂固定量：1,293.77t-CO₂ テナント店舗等の認証件数：1 件 国産木材使用量：0.19 m³ CO₂固定量：0.13t-CO₂ ・ 更なる活用を促すため、「みなとモデル二酸化炭素固定認証制度表彰」で 7 施設表彰
テナント店舗等での 木質化モデルの創出	木質化モデル助成制度により、1 件のテナント店舗の木質化を助成し、魅力的な事例として区ホームページでPRしました。



■みなとモデル二酸化炭素固定認証制度事例



■木質化モデル事例

取組２－② 森林整備による二酸化炭素の吸収

具体的な取組	令和５（２０２３）年度の実績
林産地との連携による 森林整備促進	あきる野市から借り受けている約 22 ha の市有林を、「みなと区民の森」として整備しています。令和５年度は、樹木の成長を促進するための下草刈り等を実施し、健全な森林の育成を行いました。



■みなと区民の森

取組２－③ 全国連携による再生可能エネルギー導入

具体的な取組	令和５（２０２３）年度の実績
みなと全国連携エネルギー 登録制度の運用	本制度は、区と連携協定を締結している自治体で発電された再生可能エネルギー由来の電力を供給する小売電気事業者を登録し、区ホームページで公開・周知することで、再生可能エネルギー由来の電力の導入を区内事業者に対して促すものでしたが、登録小売電気事業者が１者のみで、かつ電力供給の実績がないことから、令和５年７月をもって廃止しました。なお、区有施設においては、令和６年３月末現在、連携自治体で発電された電力を 12 施設に導入しています。

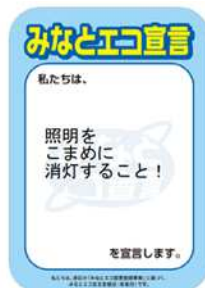
港区地球温暖化対策地域推進計画・港区環境率先実行計画

施策3 ビジネス・ライフスタイルの改革

関連するSDGs
のゴール

取組3-① 職場や家庭における省エネルギー行動の促進

具体的な取組	令和5（2023）年度の実績
職場における省エネルギー行動の促進	新規登録事業者数 2 事業者を加えた 74 のエコ宣言登録事業所において、クールビズ等の省エネルギー行動を実施しました。
家庭における省エネルギー行動の促進	家庭における環境にやさしい行動の実践と定着を支援する「みなとエコチャレンジ」を実施し、981 世帯が参加しました。エコプラザでは、環境学習施設として様々な講座を実施し、4,225 人（オンライン含む）が参加しました。

■エコ宣言
ステッカー■みなとエコチャレンジ
パンフレット

取組3-② 創エネルギー・省エネルギー機器等導入促進

具体的な取組	令和5（2023）年度の実績
創エネルギー・省エネルギー機器等設置費助成	CO₂ 削減効果が高い機器等設置費の助成率及び助成上限額を拡充して実施しました。（※が対象） 助成件数 467 件 ・太陽光発電システム※ 29 件 ・蓄電システム※ 52 件 ・燃料電池システム（エネファーム） 3 件 ・日射調整フィルム 72 件 ・高断熱サッシ 199 件 ・管理組合等向けLED照明※ 46 件 ・管理組合等向け高効率空調機器 2 件 ・人感センサー付照明 3 件 ・事業所用高効率空調機器※ 52 件 ・省エネ診断結果に基づく設備改修 6 件

集合住宅の省エネルギーの 取組推進	・電気自動車等用普通充電設備 3件（再掲）
	集合住宅の管理組合等向けに省エネコンサルタントを派遣 しました（再掲）。 ・省エネコンサルタントの派遣先件数 59棟 ・省エネコンサルタントの派遣等回数 延120回

取組3－③ 水素エネルギーの普及促進

具体的な取組	令和5（2023）年度の実績
水素を活用した省エネルギー 機器の導入支援	燃料電池システム（エネファーム）の設置費助成を行いま した。 3件（再掲）
水素エネルギーの普及・啓発	親子向けの水素エネルギー実験講座を1回実施し、延24名 が参加しました。

取組3－④ ごみの排出抑制と資源化の促進

具体的な取組	令和5（2023）年度の実績
家庭ごみ及び事業系ごみの 排出抑制並びにプラスチック 等の資源化の促進	区ホームページや事業用大規模建築物への立入検査時等 に、ごみの減量及び排出抑制を啓発しました。



■親子向けの水素エネルギー実験講座の様子

港区気候変動適応計画

施策4 気候変動に適応したまちづくりの推進

関連するSDGs
のゴール

取組4-① 自然災害のリスク軽減

具体的な取組	令和5（2023）年度の実績
都市型水害対策の推進	下水道管の負担を軽減するため、公共施設や大規模建築物等の新築・増改築の機会を捉え、雨水浸透施設の設置を108件指導しました。
土砂災害対策の強化	令和2年に作成した「がけ・擁壁安全ハンドブック」を窓口等で配布し、土砂災害への対策やがけ・擁壁のチェック方法、がけ・擁壁の改修工事の支援内容について周知しました。
気象情報等の発信	気象庁が発表する気象注意報・警報や区の水位・雨量計観測値に基づく注意情報を「港区防災情報メール」及び「港区防災アプリ」で発信しました。
災害時におけるZEVの電源活用	令和元年度及び令和2年度に、区内事業者等と災害時における電動車両等の支援に関する協定を締結し、迅速かつ円滑に電動車両等の提供を受ける手段を確保することで、災害時の電力確保の体制を構築しました。



■港区防災アプリ

取組 4-② 健康への影響に関する普及・啓発

具体的な取組	令和 5（2023）年度の実績
熱中症予防に関する普及・啓発	区ホームページで熱中症予防について広く周知するとともに、高齢者、乳幼児をはじめとする区民に熱中症予防に関するちらしやリーフレットを計 48,575 部配布しました。
感染症予防に関する普及・啓発	区ホームページで感染症予防について広く周知するとともに、町会と連携し、区民に感染症予防に関するちらしを 1,413 部配布しました。



令和 5 年度 熱中症パンフレット

取組 4-③ 暑熱対策・ヒートアイランド対策の推進

具体的な取組	令和 5（2023）年度の実績
遮熱性舗装等の推進	道路において、路面温度の低減効果が期待できる遮熱性舗装を 6,655 m ² 整備しました。
高反射率塗料等材料費助成	助成件数 17 件 ・戸建住宅用 10 件 ・集合住宅用 2 件 ・事業所用 5 件
開発事業等におけるヒートアイランド現象緩和への誘導	区内で行われる延べ面積 50,000 m ² 以上の開発事業等において、環境影響調査審査会を 2 回開催し、ヒートアイランド現象緩和に寄与する対策等について計画段階から事業者を誘導しました。
ヒートアイランド対策貢献ビル及びエリアの PR	「ヒートアイランド対策貢献建築物認定制度」を運用するとともに、高反射率塗料や緑のカーテンを実施した建物がある地区のエリアマップを区ホームページで公開し、ヒートアイランド対策の普及・啓発を図りました。
打ち水の普及促進	区有施設 5 施設において計 11 回実施し、延べ 419 人の区民等が参加しました。

基本目標2

ごみを減らして資源が循環するまち

◆令和5（2023）年度の総括

「区民の参画と協働による3Rの推進の取組」として、パネル展等の開催や「さかなクン」が作成したイラストの清掃車へのラッピングなどにより、プラスチック問題の区民への啓発を行いました。食品ロス削減に向けて、フードドライブのイベント開催を増加するとともに、区が主催するイベントにおいて、臨時窓口を設置し未利用食品の回収を行いました。また、区民参画のリユース促進として、家具のリサイクル展の日曜日の臨時開催や子ども服の交換会を行いました。

「事業系廃棄物の発生抑制と資源循環の促進」として、事業者に対する指導や普及・啓発のため、あらたにごみ減量アドバイザーを同行した立入検査を開始しました。

「安全・安心・効率的な廃棄物処理の実践の取組」として、みなとりサイクル清掃事務所作業連絡所を改築しました。また、港資源化センターを設備更新したことに伴い、見学者向け啓発内容の機能強化を図りました。

「ごみを減らして資源が循環するまち」の実現のために、今後のごみの減量・資源化の普及・啓発を粘り強く行うことで、事業を進めていきます。

施策の目標の状況

施策5の
目標

区民の参画と協働により3Rが推進されている

指 標	基準値	中間 目標値	計画 目標値	令和5年度実績	令和5年度 目標に 対する 進捗状況
	令和2（2020） 年度	令和5（2023） 年度	令和8（2026） 年度末		
資源回収量	22,353t 〔令和元年度 実績値〕	26,800t	30,100t	21,414t	C ★☆☆ ☆☆☆

◆目標達成に向けた進捗状況や課題等

区は平成20（2008年）年度から、全国に先駆けて、容器包装のみならず製品プラスチックを含めた全てのプラスチック製品を資源として回収しています。また、木製製品や陶磁器、ガラス、おもちゃなどの資源回収についても先進的に取り組んでおり、資源化率についても23区でも最高水準を達成しておりますが、より高い目標を掲げた令和5年度の目標値は達成できていない状況です。

引き続き資源回収拡大の検討や分別徹底等の周知啓発を図りながら、ごみの減量と資源循環の促進を図っていきます。

施策6の 目標

事業系廃棄物の発生が抑制され、資源循環が促進されている

指 標	基準値	中間 目標値	計画 目標値	令和5年度実績	令和5年度 目標に 対する 進捗状況
	令和2(2020) 年度	令和5(2023) 年度	令和8(2026) 年度末		
持込ごみ量※	103,020t 〔令和元年度 実績値〕	95,600t	90,100t	78,690 t	AA ★★★★

◆目標達成に向けた進捗状況や課題等

令和2(2020)年度以降、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によるテレワークの推進等もあり、令和5(2023)年度の目標を達成しています。今後も令和5年度の水準を可能な限り維持しながら令和8(2026)年度末目標を達成できるよう、ごみ減量アドバイザーを同行した事業用大規模建築物への立入検査や廃棄物管理責任者講習会など様々な機会を活用することで、ごみの削減・資源の再利用の推進を働きかけていきます。

※ 事業者自ら又は一般廃棄物処理業者が処理施設に搬入するごみ。

施策7の 目標

安全・安心・効率的な廃棄物処理が実践されている

指 標	基準値	中間 目標値	計画 目標値	令和5年度 実績	令和5年度 目標に 対する 進捗状況
	令和2(2020) 年度	令和5(2023) 年度	令和8(2026) 年度末		
区収集ごみ量※	53,848t 〔令和元年度 実績値〕	48,400t	44,300t	51,382t	B ★★☆☆

◆目標達成に向けた進捗状況や課題等

ごみ排出量は、減少傾向がみられます。港区でも令和5年(2023)度の実績値は、基準値(令和元年度実績値)から減少しているものの、令和5年度目標値には達していない状況です。

令和5年度末には、みなとリサイクル清掃事務所作業連絡所の改築作業が終了しました。今後、区内では人口増加が見込まれています。ごみを出さない生活スタイルと更なる分別の推進をしていき、安定的かつ効率的な廃棄物処理を進めていきます。

※ 管路ごみ含む。

令和5（2023）年度の実績

施策5 区民の参画と協働による3Rの推進

関連するSDGs
のゴール

取組5－① プラスチックの使用抑制と資源循環

具体的な取組	令和5（2023）年度の実績
海洋プラスチック問題の普及・啓発と情報発信	海洋プラスチック問題への啓発のため、イベントでの普及啓発やパネル展・ワークショップを開催しました。また、「さかなクン」が作成したイラストを清掃車にラッピングし、ごみの収集と併せて啓発を行っています。
プラスチック削減に取り組む事業者への支援	海洋プラスチックに関するパネル展において、プラスチックの削減に取り組む事業者の紹介を行いました。
マイバッグ・マイボトル等の利用促進	区ホームページや、「資源とごみの分別ガイドブック」等でプラスチック削減のためマイバッグ・マイボトルの使用を推奨しています。



■清掃車ラッピング



■海洋プラスチック問題啓発パネル展

取組5－② 食品ロスの削減

具体的な取組	令和5（2023）年度の実績
食品ロスの削減に向けた普及・啓発とフードドライブの拡大	各地区総合支所等に設置する常設窓口のほか、区主催のイベント等で臨時受付窓口を設置し、回収を行いました。また、区民向けに普及・啓発を図るためチラシのデザインを刷新し、イベント参加者に配布しました。フードドライブの回収実績は2,265kgです。



■フードドライブ臨時受付窓口

取組 5－③ 資源回収の拡大

具体的な取組	令和 5（2023）年度の実績
古着の拠点回収の拡大	令和 3 年度に 9 か所から 18 か所へ拠点回収場所を拡大したことにより、令和 5 年度は約 88 t を回収しました。回収した古着は、引き続きリサイクル業者に売却し、東南アジアで再使用（リユース）されます。
陶磁器・ガラス類の資源回収	令和 3 年度から陶磁器・ガラス類の資源回収を開始し、令和 5 年度は約 12 t を回収しました。資源回収した陶磁器・ガラス類は土木資材に再生利用（リサイクル）、区有施設 2 か所で拠点回収したものは、状態の良いものを選別し、再使用（リユース）されます。
拠点回収から集積所回収への移行	回収を行う車両・人員の確保、資源保管場所の不足、リサイクルルートの確立等を検討した結果、新たに集積所回収へ移行できる品目はありませんでした。
プラスチックや紙類等の適正排出の促進	プラスチックや、その他再生可能紙の適正排出促進のため、清掃車へのラッピングを通じて普及・啓発を行っています。また、プラスチックの分別徹底を啓発する内容の看板を集積所に設置し、普及・啓発を行っています。



■古着の拠点回収



■陶磁器・ガラス類の資源回収

取組 5－④ 集団回収の促進

具体的な取組	令和 5（2023）年度の実績
集団回収実践団体に対する報奨金の見直し	令和 3 年度に集団回収実践団体に対する報奨金を増額しました。令和 5 年度は集団回収制度によって約 4,900 t の資源が回収され、活動団体数は 422 団体に増加しました。
古紙価格の変動に対応した回収業者への支援	令和 3 年度に古紙回収事業者に対する助成制度を新設し、令和 5 年中に回収した古紙約 3,200 t に対し、3 円/kg の助成を行いました。
回収業者登録制度の創設	回収業者登録制度を令和 3 年度に創設し、区ホームページで公開しています。令和 5 年度末時点では 25 事業者の登録がありました。
小規模事業者と集団回収実践団体のマッチング	「集団回収の手引き」を配付し、小規模事業者が集団回収の活動に参加できる取組について周知しました。

取組5-⑤ リユースの促進

具体的な取組	令和5（2023）年度の実績
家具のリサイクル展の充実	家具のリサイクル展休館日の日曜日に5回の臨時開館日を設け、利用者の利便性向上、来場者の増加、リユースの促進を図りました。
リユースの機会の拡大	子ども服の交換会「リユース♡ブリッジ」を夏季・冬季の2回開催しました。また、子ども服のお渡し会を試行実施し、合わせて延べ98人の区民の参加があり、リユースに関する意識啓発等を行いました。



■家具のリサイクル展



■リユース♡ブリッジ

取組5-⑥ 普及・啓発と環境学習の充実

具体的な取組	令和5（2023）年度の実績
ごみの減量・分別に係る情報発信	可燃ごみの発生量について、区ホームページに公表するとともに、ごみの減量や分別に係る情報について、区ホームページやごみ分別アプリ等で発信しています。
排出実態調査の拡充	3年周期の実施と基本計画策定及び計画見直しの前年を基本に実施しています。令和4年度に、区内の集積所に排出された家庭系ごみ等のごみ組成調査と排出原単位調査を実施しました。次回は令和7年度に実施します。
区施設・イベント会場等での分別表示	令和5年度は、「みなと区民まつり」において、英語を併記した文字やピクトグラムを活用した、ごみの分別表示がされたほか、区施設では、使い捨てプラスチック専用の回収ボックスを設置し、具体的な分別事例などを踏まえた表示を行いました。 引き続き、今後開催するイベント等にあわせ、他部署とも連携し、環境省の「大規模イベントにおけるごみ分別ラベル作成ガイダンス」などを参考に検討を進めます。

施策6 事業系廃棄物の発生抑制と資源循環の促進

関連するSDGs
のゴール



取組6-① 大規模建築物の自己処理責任の強化

具体的な取組	令和5（2023）年度の実績
大規模建築物のごみ減量や資源の再利用の促進	事業用大規模建築物（延床面積1,000㎡以上）の所有者に対して再利用計画書の提出を求めたほか、うち297件に対して立入検査を実施し、ごみの減量や資源の再利用の徹底を促しました。
大規模開発におけるごみの減量や資源の再利用の促進	ごみの減量や資源の再利用を促進するため、活用に向けて改正した「港区再生利用業の指定に関する要綱」に係る手引きを区ホームページに公開しました。



■職員による立入検査の様子



■テナント向けリーフレット

取組6-② 事業者に対する適切な指導と普及・啓発

具体的な取組	令和5（2023）年度の実績
ごみ減量アドバイザーの派遣	事業用大規模建築物における課題の解決を図るため、専門的知見を有するごみ減量アドバイザーが区職員に同行する立入検査を開始しました。
テナントの主体的な取組の促進	占有者（テナント）の主体的な取組を促進するため、廃棄物管理責任者がテナントに説明を行うために作成したリーフレットを、立入検査やホームページへの掲載、郵送等の機会を活用して周知しました。

取組6-③ 食品廃棄物の削減

具体的な取組	令和5（2023）年度の実績
食べきり協力店の拡充と表彰制度の創設	令和4年度に食品ロス削減に取り組む事業者を表彰する制度を創設しました。令和5年度は食べきり協力店登録店舗を30店舗拡大し、また5店舗を「港区優良食べきり協力店」として表彰しました。
食品ロス削減アドバイザーの派遣	アドバイザーの派遣は、費用対効果の面から検討が必要であり実施を見送りました。引き続き、より効果的に周知啓発を行う方法を検討していきます。
食品ロス削減ハンドブックの作成	生ごみの減量方法やフードシェアリングアプリの活用事例等について食品ロス削減対策の情報をまとめた「食品ロス削減ハンドブック」を事業用大規模建築物への立入検査時に活用しました。引き続き、食品ロス削減ハンドブックの効果的な周知方法について検討をしていきます。



■食品ロス削減ハンドブック

Topic

● 事業用大規模建築物への立入検査 ●

東京23区の中でも業務機能が集中する港区では、事業所（オフィスビル・ホテル・飲食店・商店など）から出るごみが、港区の全ごみ量の6割近くと、家庭ごみを上回っています。そのため、区では、循環型社会の形成を目指して、事業系ごみの中でも特に排出量の多い事業用大規模建築物（事業用途に供する床面積が1,000㎡以上の建築物）に対して、事業者のためのごみ減量セミナー、廃棄物管理責任者講習会、ごみ減量優良事業者等表彰など、事業系ごみの減量や適正処理に向けた様々な取組を実施しています。

事業系ごみの減量のためには、建物の廃棄物処理担当者だけでなく、所有者やテナント、社員も含めた、建物全体としての取組が重要です。令和5年9月からは、それまでの区職員による事業用大規模建築物への立入検査に、専門的な知見を有する「ごみ減量アドバイザー」が同行することにより、資源やごみの保管場所の改善、ミックスペーパーに係る取組、入居テナントとの協力関係構築など、建物全体としての取組が推進するよう様々なアドバイスを行っています。



■立入検査の様子

取組 6－④ 少量排出事業者の自己処理責任の強化

具体的な取組	令和 5（2023）年度の実績
民間収集への移行促進	事業系ごみの処理は排出事業者による自己処理が原則であることから、区収集を利用している少量排出事業者に対して、民間収集への移行を検討するよう求めました。
区収集を利用できる事業者の登録	区収集の新規利用は引き続き停止しています。今後、ごみの排出量や収集体制等の状況に変化があり、新規利用が受け付けられるようになった際には、利用者の登録制を検討していきます。



■みなとりサイクル清掃事務所



■収集へ向かう清掃車両

取組 6－⑤ 拡大生産者責任の強化

具体的な取組	令和 5（2023）年度の実績
容器包装リサイクル制度の見直しなど拡大生産者責任の強化	容器包装リサイクル法における事業者責任の強化等やデポジット制度の導入について、区が会員となっている「公益社団法人 全国都市清掃会議」を通じて、国等に対して要望しました。

施策7 安全・安心・効率的な廃棄物処理の実践

関連するSDGs
のゴール



取組7-① 地域特性に応じた収集サービスの展開

具体的な取組	令和5（2023）年度の実績
戸別訪問収集等の対象者の拡大	高齢者・障害者に加え、指定難病等の罹患者や、妊婦の方など対象者を拡大しました。新規の戸別訪問収集は132件、粗大ごみの運び出し収集は1,061件の申込みがありました。
建物ごとの収集への切替え	共同の集積所を維持することが困難な状況が生じていることから、建物ごとの収集（各戸収集）について、引き続き検討していきます。
夏季の早朝収集	新橋・六本木の繁華街では通年で早朝収集を実施しています。今後も地域の特徴や観光客への影響、清掃職員の熱中症予防等を考慮し検討していきます。
繁華街におけるマナー啓発	新橋・六本木の繁華街にて引き続き早朝収集を実施しました。また、ルールが守られていないごみ排出者へ直接指導するなど、ごみ出しマナーの啓発を実施しました。



■収集作業



■みなとりサイクル清掃事務所作業連絡所
（麻布いきいきプラザとの複合施設）

取組7-② みなとりサイクル清掃事務所作業連絡所の改築

具体的な取組	令和5（2023）年度の実績
みなとりサイクル清掃事務所 作業連絡所の改築	令和6年2月に工事が完了しました。

取組 7-③ 港資源化センターの機能強化

具体的な取組	令和 5（2023）年度の実績
港資源化センターの設備更新・長寿命化	令和 4 年度に資源（びん・缶）の中間処理設備更新工事を完了しました。
港資源化センターのPR強化	中間処理設備の紹介映像を制作し、YouTube で公開しています。 また、区民の資源の分別やりサイクル推進の意識向上を図るため、港資源化センターに再生品等啓発展示コーナーを設置し、資源のリサイクル現場の実態をわかりやすく紹介するため、中間処理設備にカメラ、モニターを設置しました。



■ 資源（缶）の中間処理設備



■ 資源（びん）の中間処理設備

取組 7-④ 非常時及び災害時の対応力強化

具体的な取組	令和 5（2023）年度の実績
災害廃棄物処理計画の策定	令和 3 年度に臨時的なごみの分別方法や排出場所等の課題を抽出し対策を定めた「港区災害廃棄物処理基本方針」を策定しました。引き続き、早期の復旧・復興に向けた体制を強化します。
荒天時や感染症拡大時における業務継続	台風、降雪等の荒天時における収集業務の継続に必要な人員や車両等、体制確保について検討しました。また、手指消毒や検温など、感染症予防対策を徹底しました。
清掃職員の作業着・保護具の安全性向上	令和 5 年度に、熱中症予防対策として、ファン付き作業着を導入しました。引き続き、清掃職員の安全・健康に配慮した作業着・保護具の導入を検討してまいります。



■ 清掃職員の作業着

基本目標3

健康で快適に暮らせるまち

◆令和5（2023）年度の総括

令和5年度は、光化学オキシダント、非メタン炭化水素を除き、環境基準を達成しました。また、騒音・振動などの公害は、建設工事に起因したものが多いため、工事業者に対して指導することにより、公害の発生を未然に防ぐ取組を推進しました。

羽田空港新飛行経路の運用については、令和5年6月からの3か月、区内4か所で騒音測定を行い、区ホームページでその結果を公表しました。また、国に対し、羽田新経路の固定化回避に係る技術的方策検討会の早期開催等を国に要請しました。

また、地域の環境美化の推進のため、民有地における不法投棄対策事業を開始したほか、2か所（都立芝公園内、品川駅港南口港南ふれあい広場）の指定喫煙場所の密閉化を行い、より分煙効果を高める等、誰もが快適に暮らせるまちへの取組を推進しました。

施策の目標の状況

施策8の
目標

良好な生活環境が確保されている（大気汚染・悪臭・騒音・振動等）

指 標	基準値	中間 目標値	計画 目標値	令和5年度実績	令和5年度 目標に 対する 進捗状況
	令和2（2020） 年度	令和5（2023） 年度	令和8（2026） 年度末		
公害苦情件数	350 件／年	330 件／年	300 件／年	321 件／年	B ★★ ☆☆

◆目標達成に向けた進捗状況や課題等

公害苦情の多くが建設工事に起因しているため、工事業者に対して、近隣住民への事前周知や適正な作業計画の作成を指導しています。テレワークの普及等により在宅時間が増加していることから、苦情に繋がるケースも多く見受けられます。また、羽田空港新飛行経路の運用に伴い、区独自の航空機騒音測定調査を行い、騒音を把握するとともに、国に対し、その結果を示し、騒音対策や飛行経路に係る様々な運用の検討等に取り組むよう求めました。

施策9の 目標

まちづくりに際して環境への配慮が適切に行われている

指 標	基準値	中間 目標値	計画 目標値	令和5年度実績	令和5年度 目標に 対する 進捗状況
	令和2(2020) 年度	令和5(2023) 年度	令和8(2026) 年度末		
環境影響調査審査会※の開催数	4回/年	4回/年	4回/年	2回/年	C ★☆☆

◆目標達成に向けた進捗状況や課題等

延べ面積 50,000 m²以上の開発事業について、調査計画書作成段階及び調査結果報告段階の2段階に分けて環境影響調査審査会を開催し、適正に調査が行われるように審査しています。

※ 区長が環境影響調査書案に対する意見を作成するに当たり、学識経験者が専門的な見地から審査し、適正な環境配慮や対策がなされるよう、意見を述べる機関

施策10の 目標

「みなとタバコルール」が守られるとともに、環境美化活動が活発に行われ、快適に過ごせるまちづくりが進んでいる

指 標	基準値	中間 目標値	計画 目標値	令和5年度実績	令和5年度 目標に 対する 進捗状況
	令和2(2020) 年度	令和5(2023) 年度	令和8(2026) 年度末		
屋外密閉型指定喫煙場所及び屋内指定喫煙場所の数	46 か所	76 か所	106 か所	71 か所	B ★★★ ☆☆☆
環境美化活動・キャンペーンへの参加者数	4,500 人/年	20,000 人/年	20,000 人/年	9,417 人	B ★★★ ☆☆☆

◆目標達成に向けた進捗状況や課題等

「屋外密閉型指定喫煙場所及び屋内指定喫煙場所の数」は、パーティション型指定喫煙場所を密閉型喫煙場所に転換しているものの、屋内喫煙場所設置費等助成制度の申請数が伸び悩んだこと等により、目標を下回る実績となりました。そのため、屋内喫煙場所設置費等助成制度の活用促進を目的に、補助対象の拡充を検討しました。今後も可能なところから屋外密閉型（コンテナ型）への転換を進めていくとともに、屋内喫煙場所設置費等助成制度の活用促進を図っていきます。

また、「環境美化活動・キャンペーンへの参加者数」は、企業等と連携した環境美化活動やSNSを活用したイベント等を設定するとともに、環境美化活動の目的や主旨を分かりやすく伝えるポスターを作成し、区内の駅等で周知するなど、啓発を強化したことにより、参加者数は増加したものの、目標値には届きませんでした。引き続き、環境美化活動に関心を持ってもらえるように、周知、啓発の内容、手法の改善に取り組みます。

令和5（2023）年度の実績

施策8 良好な生活環境の確保

関連するSDGs
のゴール

取組8-① 良好な大気環境の保全

具体的な取組	令和5（2023）年度の実績
低公害車等の普及とエコドライブ等の啓発・促進	東京都が作成した「アイドリング・ストップ」のパンフレットを来所した事業者配布し、啓発に努めました。
大気環境の監視及び測定結果の情報提供	・各環境測定局に設置している測定装置について定期的な点検を実施し、測定結果の精度維持に努めました。 ・PM2.5（微小粒子状物質）を含めた大気汚染物質の区内の濃度状況を、区ホームページ上で更新のうえ公開しました。

取組8-② 騒音・振動、悪臭などに対する指導の徹底と啓発の推進

具体的な取組	令和5（2023）年度の実績
騒音・振動、悪臭などへの対策	・各総合支所が中心に苦情対応を実施しました。苦情を未然に防ぐため、事業者が届出をする際には周辺住民に配慮するように指導を行いました。 ・羽田空港新飛行経路の運用に伴い、日頃から寄せられる電話やメール等の意見や騒音や落下物等の不安の声を国に届けるとともに、固定化回避検討会の早期開催等を国に要請しました。 ・道路の騒音及び振動等の測定結果は東京都及び環境省へ報告を行いました。
臭気対策	各総合支所が中心に事業場から発生する悪臭の苦情対応を実施しました。

取組8-③ アスベスト対策の推進

具体的な取組	令和5（2023）年度の実績
区有施設のアスベスト対策	・区有施設の解体工事において、アスベスト除去を実施する際は現地にて検査を行い、業者へ指導を行いました。
民間建築物のアスベスト対策	・解体工事等が行われる現地にて検査を行い、アスベストの飛散防止対策等を指導しました。

取組 8－④ 有害化学物質等への対策の推進

具体的な取組	令和 5（2023）年度の実績
有害化学物質の適正管理	・ 適正管理化学物質使用量等報告書の提出 31 件 （東京都へ報告）
土壌汚染対策	・ 土壌汚染状況調査報告書 5 件 ・ 汚染拡散防止計画書 2 件 ・ 汚染拡散防止措置完了届出書 1 件 ・ 土壌地下水汚染対策計画書 1 件 ・ 土壌地下水汚染対策完了届出書 0 件

Topic

● 環境総合測定局 ●

港区内には、大気汚染による健康被害のおそれに対し区民が安心安全に生活するため、地域の大気環境をリアルタイムで把握する環境総合測定局が設置されています。大気汚染物質には、主に工場・事業場などの固定発生源から排出される硫黄酸化物や、主に自動車などの移動発生源から排出される窒素酸化物などがあり、測定局ではこれらの物質を常時測定しています。現在測定局は、一の橋・赤坂・芝浦・麻布・港南の5か所に設置されています。一の橋測定局については、港区の中心に位置しており、自動車の排気ガスも測定している重要な測定局です。

各測定局の測定結果については、随時区ホームページ等で公開します。



■一の橋測定局

施策9 まちづくりにおける環境配慮の促進

関連するSDGs
のゴール



取組9-① 環境アセスメントの推進

具体的な取組	令和5（2023）年度の実績
開発事業等の環境アセスメントの推進	・環境影響調査審査会開催 2回 ・区アセスメントの縦覧等 （調査計画書1件、調査書案1件、調査書1件、事後調査報告書（工事中・供用後）3件） ・都アセスメントの縦覧等 （評価書案2件、見解書2件、評価書2件）
ビル風対策の推進及び拡充	・風環境対策に関する事前協議 0件 ・風環境予測と対策の届出 3件 ・防風植栽の計画・設計の届出 4件 ・防風植栽の設置の届出 3件 ・防風植栽の生育状況の届出 0件

取組9-② 環境に配慮した適切なまちづくりの誘導

具体的な取組	令和5（2023）年度の実績
開発事業等の適切な誘導	29件の建築物低炭素化計画書及び3件の建築物低炭素化工事完了届出書、101件の緑化計画書の届出を受理し、エネルギーの効率的利用やみどりの保全・創出、ヒートアイランド対策等を誘導しました。
良好な景観形成	良好な景観形成に功績のあった民間施設等を表彰する「港区景観街づくり賞」について、7つの施設を表彰しました。



■ 港区景観街づくり賞パンフレット

■ 令和5（2023）年度 港区景観街づくり賞受賞施設（HOMAT SHARON）

施策 10 環境美化活動の推進

関連するSDGs
のゴール



取組 10-① 地域の環境美化活動の普及・啓発

具体的な取組	令和5（2023）年度の実績
地域の環境美化活動の普及・啓発	地域の区民等からなる各地区の環境美化活動推進協議会が実施するキャンペーン、ごみ拾いSNS「ピリカ」を活用した港区全域オンライン清掃イベントに加え、来街者等に対しても区の環境美化の更なる普及・啓発をすることを目的に、主要駅等やSNSを通じて積極的な周知活動を行いました。



■Minato Clean Project SNS投稿画面

■「ピリカ」を活用したイベントちらし

取組 10-② みなとタバコルールの推進

具体的な取組	令和5（2023）年度の実績
みなとタバコルールの普及	みなとタバコルールの啓発を表示した配電地上機器の12件の増設やオリジナルキャラクター（港区環境ジャムム）を活用した啓発活動等を行い、みなとタバコルールの普及に取り組みました。
密閉型指定喫煙場所の整備	2か所（都立芝公園内、品川駅港南口港南ふれあい広場）の指定喫煙場所の密閉化に取り組んだほか、屋内喫煙場所設置費等助成制度により民間事業者の取組を支援するなど、密閉型指定喫煙場所の整備を行いました。 ・屋内喫煙場所設置費等助成件数 5件



■ 都立芝公園内指定喫煙場所



■ 品川駅港南口港南ふれあい広場指定喫煙場所

基本目標4

水と緑のうるおいと 生物多様性の恵みを大切にするまち

◆令和5（2023）年度の総括

水質の環境基準が、運河においては一部未達成でしたが、古川においては全て達成しました。お台場海浜公園においては一部水浴場判定基準が未達成でしたが、おおむね基準を達成しております。

みどりの保全・創出の諸施策と生物多様性に関する諸施策を複合的に推進し、引き続きみどりの質と量の両面での向上を図っています。特に、緑化計画書制度により整備された緑化面積については、令和5年度時点の実績は95,000㎡を超え、中間目標値を大幅に上回り、区全体のみどりの豊かさに大きく貢献しています。また、生物多様性に関する普及・啓発や環境学習を推進し、生物多様性の認知度についても中間目標値を達成しました。

施策の目標の状況

施策11の
目標

古川、運河、お台場の海の水質改善が進んでいる

指 標	基準値	中間 目標値	計画 目標値	令和5年度実績	令和5年度 目標に 対する 進捗状況
	令和2（2020） 年度	令和5（2023） 年度	令和8（2026） 年度末		
古川の水質の 環境基準達成	全4地点において全項目で 環境基準達成	全地点、 全項目での 環境基準達成	全地点、 全項目での 環境基準達成	全地点、 全項目での 環境基準達成	A ★★★ ★☆☆
運河の水質の 環境基準達成	全5地点のうち一部の地点 における項目 について環境 基準未達成	全地点、 全項目での 環境基準達成	全地点、 全項目での 環境基準達成	全5地点のうち 一部の地点にお ける項目につ いて環境基準未 達成	C ★★★ ☆☆☆
お台場海浜公園に おける水質の水浴 場判定基準の達成	全3地点に おいて水浴場 の判定基準を 達成している	全地点におい て、おおむね 水浴場の判定 基準を達成し ている	全地点におい て、おおむね 水浴場の判定 基準を達成し ている	全地点において、お おむね水浴場の判定 基準を達成している (※)	A ★★★ ★★★

◆目標達成に向けた進捗状況や課題等

令和5（2023）年度の調査結果について、古川では全地点で環境基準を達成し、お台場海浜公園では一部を除き全地点で水浴場判定基準を達成しました。今後も引き続き、調査し、水質状況の監視を行っていきます。

※台場は現在水浴場ではありませんので、ただちに適用される基準ではありません。

施策 12 の 目標

地下に実質的に浸透する雨水の量が増え、水循環系の保全・再生が進んでいる

指 標	基準値	中間 目標値	計画 目標値	令和 5 年度実績	令和 5 年度 目標に 対する 進捗状況
	令和 2 (2020) 年度	令和 5 (2023) 年度	令和 8 (2026) 年度末		
雨水の 地下浸透量	72,000 m ³	77,700 m ³	83,400 m ³	81,700 m ³	A ★★★ ★☆☆

◆目標達成に向けた進捗状況や課題等

建築物の新築の際に、雨水流出抑制施設の設置を指導し、順調に雨水の地下浸透量を増やしました。今後も継続して、雨水流出抑制施設の設置を指導し、雨水地下浸透量の計画目標値を達成します。

施策 13 の 目標

みどりの保全と創出により、区内全体で緑が増加し、区民が緑の豊かさを実感している

指 標	基準値	中間 目標値	計画 目標値	令和 5 年度実績	令和 5 年度 目標に 対する 進捗状況
	令和 2 (2020) 年度	令和 5 (2023) 年度	令和 8 (2026) 年度末		
緑化計画書制度により 整備された緑化面積 (令和 2 年度からの累計)	9,000 m ²	52,000 m ²	106,000 m ²	95,745 m ²	AA ★★★★ ★★★★

◆目標達成に向けた進捗状況や課題等

令和 5 年度は 81 件の完了届が提出され、令和 4 年度の 69 件を上回る件数となりました。整備された緑化面積については、令和 5 年度は約 35,000 m²となり、令和 4 年度の約 9,000 m²を大幅に上回る数値となりました。累計実績値も約 96,000 m²となり、中間目標値を達成しました。

引き続き港区みどりを守る条例に基づく緑化計画書制度により、建築に伴う緑化の指導、誘導を行い、緑地の確保を促進していきます。

施策14の 目標

生物多様性が広く区民に認知され、理解が深まっている

指 標	基準値	中間 目標値	計画 目標値	令和5年度実績	令和5年度 目標に 対する 進捗状況
	令和2(2020) 年度	令和5(2023) 年度	令和8(2026) 年度末		
生物多様性の認知度※	75%※ ¹	80%	85%	80%※ ²	A ★★★☆☆

◆目標達成に向けた進捗状況や課題等

令和5年度の区民の生物多様性の認知度は80%となり、中間目標値を達成しました。生物多様性の認知度向上に向けて、生きもの観察会や生物多様性みなとフォーラム等のイベントを継続して実施し、引き続き普及・啓発を推進していきます。

- ※1 「生物多様性に関するアンケート調査」(令和元年度実施)において、生物多様性という言葉について「意味を知っていた」又は「聞いたことはあるが意味は知らなかった」と回答した区民の割合
- ※2 「港区の環境に関する区民アンケート調査」(令和5年度実施)において、生物多様性について「内容を詳しく知っている」、「内容を多少知っている」又は「言葉は聞いたことがある」と回答した区民の割合

施策15の 目標

多様な生きものがすむ自然環境の保全・再生が進んでいる

指 標	基準値	中間 目標値	計画 目標値	令和5年度実績	令和5年度 目標に 対する 進捗状況
	令和2(2020) 年度	令和5(2023) 年度	令和8(2026) 年度末		
カワセミの生息地数	4か所	増加	増加	8か所	AA ★★★★

◆目標達成に向けた進捗状況や課題等

令和5年度には、芝浦運河、古川護岸、有栖川宮記念公園の3か所で、カワセミが餌を捕捉する行動が確認されました。

カワセミの生息地に関しては、平成21年度に実施した生物現況調査において、綱町三井倶楽部、弁慶濠、旧芝離宮恩賜庭園、芝浦中央公園の4か所を確認しており、令和3年度からカワセミの目撃情報の募集を始めた結果、六本木ヒルズ毛利庭園、芝浦運河、有栖川宮記念公園、古川護岸の4か所で新たに生息が確認され、累計8か所となっています。

引き続き、目撃情報の収集とその情報公開に努め、生物多様性のシンボルとしてのカワセミの普及・啓発を推進していきます。

令和5（2023）年度の取組状況

施策 11 古川・運河・お台場の海の水質改善

関連するSDGs
のゴール



取組 11-① 古川の水環境改善

具体的な取組	令和5（2023）年度の実績
水質の監視測定及び測定結果の 情報提供	水質調査を晴天時に4回（5、8、11、2月）、雨天時に2回（9、1月）実施し、区ホームページにて結果を公表しました。
古川の浄化対策	古川の清流復活・再生に向け、河川清掃（30,500㎡）、高圧洗浄（2,720㎡）及び河川除草（6,500㎡）を効果的に実施しました。

組 11-② お台場の海及び運河の水質改善

具体的な取組	令和5（2023）年度の実績
お台場の海及び運河の 水質改善の促進	【お台場の海】 ・昨年度に引き続き、水質調査を実施しました。 ・中央大学との共同研究で構築した「お台場海水浴予報システム（降雨により変動する水質の状況を事前に予測するシステム）」の精度向上に取り組み、衛生面の安全性向上を図りました。
泳げるお台場の海創生事業	昨年度に引続き、お台場プラージュ（海水浴）を開催しました。
お台場ふるさとの海づくり	・お台場学園港陽小学校5年生の環境学習の一環として、地域住民と協働によるお台場海苔づくり事業を実施しました。 ・お台場学園港陽小学校1、2年生の児童、にじのはし幼稚園、台場保育園、アスクお台場保育園の幼児を対象に、地引網体験を実施しました。

施策 12 水辺空間と水循環系の保全・再生

関連するSDGs
のゴール



取組 12-① 親水空間の充実

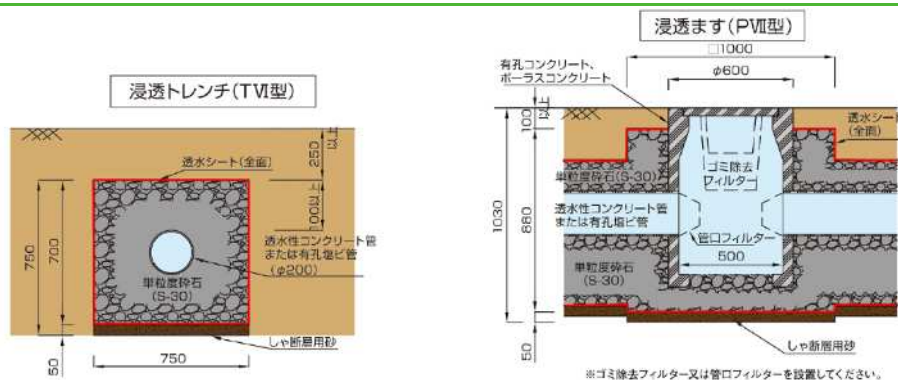
具体的な取組	令和5（2023）年度の実績
水辺空間の親水化	三田小山町西地区の再開発事業において、古川沿いの親水広場を計画中です。
水辺の散歩道の整備	新芝運河沿緑地連続化（竹芝橋北）整備に向けた測量及び設計を実施しました。



■ 新芝運河沿緑地

取組 12-② 健全な水循環系の保全・再生

具体的な取組	令和5（2023）年度の実績
雨水の地下浸透の促進と湧水地の保全	「雨水流出抑制施設設置指導要綱」に基づき、雨水流出抑制施設設置の指導を行い、抑制量合計 1,900 m ³ の施設の設置が完了しました。



■ 雨水浸透施設構造図

施策 13 豊かで質の高いみどりの保全・創出

関連するSDGs
のゴール



取組 13-① 区民との協働によるみどりの保全・創出と普及・啓発

具体的な取組	令和5（2023）年度の実績
みどりの普及・啓発	公園・児童遊園におけるイベントや講座等の実施により、みどりの普及・啓発を行いました。
区民協働によるみどりの保全・創出活動の支援	「みどりの活動員制度」の登録はありませんでしたが、「アドプト制度」により、区民協働によるみどりの保全・創出活動を支援しました。
歴史あるみどりの保全	保護樹木等の指定により、その維持管理にかかる費用の一部の助成を行うことで、みどりの保全に努めました。

取組 13-② 民有地における多様な緑化の推進

具体的な取組	令和5（2023）年度の実績
緑化計画書制度による緑の量の確保と質の向上	101 件の緑化計画書の届出を受理し、みどりの保全と創出の誘導を図り、緑の量の確保と質の向上に努めました。
屋上緑化・壁面緑化等の推進	屋上等緑化助成制度に対して 2 件の助成申請があり、合計 303.72 m ² の屋上緑化が整備されました。

取組 13-③ 公共空間における緑化の推進

具体的な取組	令和5（2023）年度の実績
区有施設の緑化の推進	区有施設に対し緑化指導を行い、1 件の緑化計画書が提出されました。
公園等の整備	再整備した「一の橋公園」では、湧水を活用した水景施設や高低差のあるローラーすべり台等を整備しました。シンボルツリーとしてセンペルセコイヤを配置し、古川沿いには 2 種 6 本のサクラを植えました。
カワセミの生息環境の整備	区ホームページ、SNS 及び地区情報誌にてカワセミの目撃情報を募集・収集し、15 件の目撃情報が寄せられました。
道路緑化の推進	再開発事業等の整備により、街路樹を 145 本新植しました。また、既存の植栽を良好な状態で維持・育成するため、1,977 本の剪定、121 本の捕植を行いました。

港区生物多様性地域戦略

施策 14 生物多様性の理解と浸透

関連するSDGs
のゴール

取組 14-① 生物多様性の普及・啓発

具体的な取組	令和5（2023）年度の実績
生物多様性に関する普及・啓発の推進	区内の自然環境や生息している生きものなど様々な生物多様性関連の情報を収集蓄積し、区ホームページ、パンフレット、パネル展などにより発信しました。
生物多様性に配慮した暮らしと働き方の促進	自然環境や生態系に配慮して作られた商品などのエコラベルや行動メニュー等について、区ホームページや展示パネル等により普及・啓発を行いました。



■ 区ホームページ（カワセミ目撃情報マップ） ■ 生物多様性パネル展での展示

取組 14-② 生物多様性の学びをととした環境学習の推進

具体的な取組	令和5（2023）年度の実績
学びの機会の提供	区立御成門小学校、区立芝小学校及び区立東町小学校の3校でプールのヤゴ救出観察会を実施し、生物多様性に関する環境学習を推進しました。



■ 学校プールのヤゴ救出観察会（左：御成門小学校、右：救出したヤゴを水田へ放流）

取組 14－③ 多様な主体の連携による取組

具体的な取組	令和5（2023）年度の実績
「生物多様性みなとネット ワーク」の活動推進	区有施設2か所において生物多様性パネル展を開催し、会員事業者の活動の普及・啓発を行いました。
地域内・外の交流・連携	自然教育園にて区主催の「秋の生きもの観察会」を開催し、22名が参加しました。園との連携を深め、情報発信を行いました。



■ 生物多様性みなとフォーラム「パネル展」



■ 秋の生きもの観察会①



■ 秋の生きもの観察会②



■ 秋の生きもの観察会③

港区生物多様性地域戦略

施策 15 生物多様性の保全・再生

関連するSDGs
のゴール

取組 15-① ビオトープづくりとエコロジカルネットワークの形成

具体的な取組	令和5（2023）年度の実績
生物多様性スポットの創出と情報発信	生物多様性を学び、また体験できる場所としての「生物多様性スポット」を区ホームページやSNSで紹介し、区民等への情報発信を推進しました。
公園等におけるビオトープ整備と生きものがすめる環境づくり	区立公園・児童遊園等にあるビオトープについて、適度な除草などを行い、生きものが生息・生育できる環境づくりを推進しました。
生物多様性を高める自然環境の保全・再生の重点箇所の管理・運営とモニタリング	生物多様性を高める自然環境の保全・再生の重点箇所において、引き続き、保全再生を目指した管理を実施しました。
学校、幼稚園、保育園等におけるビオトープの創出と適切な維持管理の推進	ビオトープに関する指導助言は4施設4回、園児・児童向け観察会は2施設3回、指導者向け勉強会は2施設2回、合計8施設9回実施しました。
エコロジカルネットワークの評価	令和5年度は実施していません。令和8年度に実施予定の第11次みどりの実態調査の中で、エコロジカルネットワークの形成状況を検証します。



■ 生物多様性スポット（お台場海浜公園）



■ 児童向け観察会（にじのはし幼稚園）



■ ビオトープに関する指導助言（白金幼稚園）



■ 児童向け観察会（青南小学校）

取組 15－② 生きものに配慮したまちづくりの推進

具体的な取組	令和5（2023）年度の実績
生物多様性の向上に貢献する 建築やまちづくりの誘導	緑化計画書に添付を義務付けている、生物多様性緑化ガイドに基づくチェックリストにより、生物多様性に配慮した緑化を誘導しました。



■ 生物多様性緑化ガイド（概要版）

取組 15－③ 外来種の侵入・拡散の防止

具体的な取組	令和5（2023）年度の実績
外来種の侵入・拡散の防止	都の防除計画に基づき、ハクビシン・アライグマの駆除のため、箱わなの設置等の補助を実施しました。また、近隣区においてヒアリが確認された際は、区ホームページでの周知や近隣施設への速やかな情報提供を行いました。 さらに、有栖川宮記念公園の池で実施した生物モニタリングにおいて、池の中で見つかった外来種の展示スペースを設置し、利用者が学ぶことができる場を設けました。



■ ハクビシン・アライグマリーフレット



■ 採取された外来種の展示

取組 15-④ 生物多様性・自然環境に関する調査

具体的な取組	令和5（2023）年度の実績
生物多様性及び自然環境に関する調査の実施と情報発信	有栖川宮記念公園において、6名の区民ボランティアとともに池の生物調査を8月に実施し、当日採取した生きものを展示する「ミニ水族館」を同時に開催しました。
区民参加型生きものの調査	小学生児童参加型の調査である「みんなと生きものの調査隊」を実施し、1,088人の参加があり、4,768件のデータが集まりました。



■ 生物調査（有栖川宮記念公園）



■ みんなと生きものの調査隊 冊子

Topic

● 区の自然環境のシンボル カワセミ ●

港区がめざす自然環境のシンボルとなる生きものについて、令和元年7月から8月に区民投票を実施しました。

その結果、1,040票のうち316票を獲得し、自然環境のシンボルが「カワセミ」に決まりました。カワセミは美しい色彩が特徴で、区内では季節を問わず有栖川宮記念公園の池など様々な水辺で見ることができます。

区は、カワセミがより生息しやすい自然環境と生物多様性の保全・再生に取り組んでいます。

また、カワセミの生息域を把握するため、目撃情報を募集しており、目撃情報や写真は、区ホームページ等で紹介させていただいています。

引き続き、カワセミの生息しやすい環境の保全・再生に取り組みながら、生物多様性への関心喚起につながる普及・啓発を展開していきます。



撮影：eisvogel.blue様

基本目標 5

環境保全に取り組む人がつながり 行動を広げるまち

◆令和 5（2023）年度の総括

地球温暖化対策などの環境問題への意識の高まりにより、環境関連施設等における誰もが参加できる環境学習や体験イベント等への参加者数の増加、学校等における子どもたちの地域に根ざした環境活動の推進など、区民、事業者等の環境保全活動は活性化しています。

また、みなと環境にやさしい事業者会議（m e c c）をはじめ、区内で活動する事業者、団体等の環境保全活動を支援するとともに、優良な取組事例を表彰し、区ホームページやSNS等で情報発信を行うことで、協働による環境保全活動を推進しました。

施策の目標の状況

施策 16 の 目標

環境学習、情報発信等を通じて、区民の環境保全意識が高まっている

指 標	基準値	中間 目標値	計画 目標値	令和 5 年度実績	令和 5 年度 目標に 対する 進捗状況
	令和 2（2020） 年度	令和 5（2023） 年度	令和 8（2026） 年度末		
みなと区民の森を 活用した環境学習 参加者数（累計）	15,247 人	19,147 人	23,047 人	18,944 人	B ★★ ☆☆
エコプラザの年間 来館者数	47,000 人/年	60,000 人/年	60,000 人/年	70,441 人/年	AA ★★★ ★★★

◆目標達成に向けた進捗状況や課題等

新型コロナウイルス感染症への基本的な感染対策を徹底し、開館時間やイベント応募者数等を通常どおりに戻したことを受け、みなと区民の森やエコプラザで実施する体験学習や講座、イベント等の参加者数は総じて増加し、エコプラザの年間来館者数については、目標値を上回りました。

引き続き、多くの区民等の環境保全意識の向上を図り、環境関連施設等における様々な環境学習に参加いただけるよう情報発信に努めます。

施策17の 目標

自主的な環境保全活動に取り組む区民、事業者が増加している

指 標	基準値	中間 目標値	計画 目標値	令和5年度実績	令和5年度 目標に 対する 進捗状況
	令和2(2020) 年度	令和5(2023) 年度	令和8(2026) 年度末		
エコライフ・フェア MINATO 来場者数	3,600 人	3,600 人	3,600 人	約3,444人	B ★★ ☆☆
みなと環境に やさしい事業者会 議(mecc)会員 事業者数	58	61	64	61	A ★★ ★☆☆

◆目標達成に向けた進捗状況や課題等

区民、事業者等との協働の場であるエコライフ・フェアMINATOやmeccの活動は、環境保全意識の向上により活性化しており、イベント等への参加団体、会員事業者数は増加しています。

引き続き、自主的に環境保全活動に取り組む区民、事業者等を増やしていくため、環境に関する自主活動を支援し、多様な主体間の協働・連携による環境保全活動を促進します。

Topic

● MINATO節電アクション ●

令和4年5月に、電力需給が厳しい状況を踏まえ、区は、電力需給ひっ迫を引き起こさない取組として「MINATO節電アクション」を定め、節電・省エネ行動への協力を呼びかけ、以降、令和5年度まで節電対策に取り組んでまいりました。

「MINATO節電アクション」とは、安定した電力の供給を確保するために、区民、事業者及び区職員の一人ひとりが港区環境行動指針に基づいた行動を実践するとともに、集中的に7項目の電力削減行動を実行する取組です。本取組に合わせて、区で実施している各種助成制度の活用や「みなとエコチャレンジ」への参加を呼びかけました。

電力需給が安定したことから、「MINATO節電アクション」は令和5年度をもって終了しました。



令和5（2023）年度の取組状況

港区環境教育等行動計画

施策 16 環境教育等による環境保全意識の向上

関連するSDGs
のゴール



取組 16-① 環境教育の推進と人材育成

具体的な取組	令和5（2023）年度の実績
みなと区民の森を活用した環境学習の推進	みなと区民の森等を利用した環境学習を53回（延1,341人参加）実施しました。
エコプラザにおける環境学習の推進	環境保全に関するセミナー、ワークショップ、展示等を231回（展示15回含む）実施しました。
子どもたちへの環境教育の推進	各園・校での日常的な取組の中で、子どもたちの環境意識の向上や学校生活での環境負荷の低減、地域に根ざした環境活動の推進の実現を目的として「みなと子どもエコアクション（通称「みなエコ」）」に取り組みました。



■みなと区民の森



■エコプラザ

取組 16-② 環境情報の発信と環境保全意識の向上

具体的な取組	令和5（2023）年度の実績
エコプラザにおける環境情報の発信と環境保全意識の向上	環境保全に関する展示、広報誌の発行、SNSによる情報発信及び講座等の事業を実施し、来館者数は70,441人となりました。
双方向型の環境情報の受発信	区民自らが体験したい内容を決めることのできるオリジナルツアー型環境学習を6回実施しました。
区内で暮らす外国人や海外から訪れる人々への情報提供	英字広報誌「Minato Monthly」への掲載や、エコライフ・フェアMINATOでのスタンプラリー等の英語表記や通訳対応などの情報提供をしました。

港区環境教育等行動計画

施策 17 協働による環境保全活動の推進

関連するSDGs
のゴール

取組 17-① 環境保全活動の推進

具体的な取組	令和5（2023）年度の実績
エコライフ・フェア MINATOの実施	区、企業、民間団体などの環境活動の紹介やパネル展示のほか、環境にちなんだステージイベントやエコバザー、各テントを巡るクイズラリー等を実施しました。26 団体が出展し、約 3,444 人が来場しました。



■ エコライフ・フェアMINATO

取組 17-② 区民や事業者等の活動支援

具体的な取組	令和5（2023）年度の実績
みなと環境にやさしい事業者会議（m e c c）による環境保全活動の支援	・会員事業者数 61 事業者（R6（2024）.3.31 現在） ・「企業と環境展」（190 人参加） ・m e c c セミナー 3 回（延 42 人参加） ・m e c c ツアー 1 回（10 人参加） ・みなとクリーンアップ大作戦 2023 1 回（51 人参加） ・スポーツGOMI 拾い大会 1 回（104 人参加） ・m e c c EXPO 推計 5,364 人来場
区民や事業者等の自主的活動の支援	【事業者・団体等の活動の情報発信】 ・海洋プラスチック問題への気づきを得るため、プラスチックごみを材料にしたアート作品を展示しました。 ・ホームページでエコ宣言登録事業者の取組事例を公表しています。 【参考となる優良な取組の表彰】 ・ごみ減量優良事業者等表彰 立入検査の実施事業者の中から、模範的で優れた取組を行っ

ている事業者を「港区ごみ減量優良事業者」として表彰しました。

表彰件数 2件

・みなとエコショップ表彰

ごみの減量・資源化に積極的に取り組む区内の小売店舗を認定し、区ホームページ等で紹介しました。認定店の中からより優れた取組を行っている小売店を「港区ごみ減量優良エコショップ」として表彰しました。

表彰件数 1件

・優良食べきり協力店表彰

食べ残し等の削減に取り組む飲食店、宿泊施設等を登録し、区ホームページ等で紹介しました。登録店の中から顕著な取組を実施している店舗を「港区優良食べきり協力店」として表彰しました。

表彰件数 5件

・優良集積所等表彰

地域環境の美化やごみの減量、資源化等に積極的に取り組んでいる資源・ごみの集積所やマンションの保管場所を管理する区民や団体を「港区優良集積所」として表彰しました。

表彰件数 2件

・「港区みどりの街づくり賞」

優れた緑化計画を行い、その緑地を維持している区民や事業者の緑化施設を表彰し、区ホームページ等で紹介しました。

表彰件数 4件

情報共有・交流機会の創出

身近な環境に関することをテーマとした「小・中学生の環境に関する自主研究」を募集し、応募数 592（小学生 296、中学生 296）作品から小学生 3 作品、中学生 3 作品を表彰し、作品は区内 4 か所で巡回展示しました。また、みなと環境にやさしい事業者会議（m e c c）による「企業と環境展」を 3 日間開催し、約 190 名が来場しました。



■小・中学生の環境に関する自主研究の様子



■企業と環境展の様子

3-2 統合的課題解決に向けて取り組む施策の実績

(1) 全国各地域の自治体との連携

都市生活者である区民が森や自然を学ぶ場や機会を得ると同時に、双方の地域の環境保全や活性化につなげていく、全国各地域の自治体との連携を更に推進します。

取組 自治体間連携

取組2-① 国産木材の活用促進

取組2-② 森林整備による二酸化炭素の吸収

取組2-③ 全国連携による再生可能エネルギー導入

取組16-① 環境教育の推進と人材育成



■みなと区民の森環境学習施設

(2) 分野を越えた連携

環境施策が持つ福祉、防災、教育など他分野への副次的効果を捉え、分野を越えて連携することで、誰もが安心して暮らせる住みやすいまちづくりに貢献していきます。

取組 福祉分野との連携

取組4-② 健康への影響に関する普及・啓発

取組5-② 食品ロスの削減

取組7-① 地域特性に応じた収集サービスの展開

取組13-③ 公共空間における緑化の推進



取組 防災分野との連携

■フードドライブ案内チラシ

取組4-① 自然災害のリスク軽減

取組4-② 健康への影響に関する普及・啓発

取組7-④ 非常時及び災害時の対応力強化



■港区防災ポータルサイト（熱中症警戒アラート）

取組 教育分野との連携

取組 14-② 生物多様性の学びをととした環境学習の推進

取組 15-① ビオトープづくりとエコロジカルネットワークの形成

取組 16-① 環境教育の推進と人材育成

取組 17-② 区民や事業者等の活動支援



■学校ビオトープ支援

(3) 民間との協創

先端技術を有する企業や大学、NPO法人等の民間団体が多く立地する区の特徴を最大限に生かし、様々な民間の団体と連携・協力して環境・経済・社会の統合的向上につながる取組を展開します。

取組 (民間と連携して取り組んだ事業の実績)

取組 4-① 自然災害のリスク軽減

取組 6-③ 食品廃棄物の削減

取組 10-① 地域の環境美化活動の普及・啓発

取組 10-② みなとタバコルールの推進

取組 14-③ 多様な主体の連携による取組

施策 17 施策目標：みなと環境にやさしい事業者会議
(m e c c) 会員事業者数



■ 環境美化イベントの様子

Topic

● 新橋繁華街における効果的な指導 ●

新橋地区の繁華街では、路上喫煙、執拗な客引き行為や路上滞留・飲食、ごみのポイ捨て、路上営業（テーブル、椅子等）等により、まちの景観や治安が損われているという課題がありました。区ではそれぞれの問題について、各所管で対応していましたが、令和5年度に、より効果的な指導を行うため、指導体制の整備を検討しました。

令和5年11月、12月、令和6年2月に試行として「青色防犯パトロール隊」、「道路監察巡回指導員」、「みなとタバコルール指導員」、「生活安全パトロール隊」の4業務連携パトロール班を組織し、巡回を行いました。

令和6年4月から本格実施予定です。



3-3 環境基本計画 施策の目標 実績一覧

施策の目標					実績		
指標	現状見込値	中間目標値	計画目標値	令和3(2021) 年度	令和4(2022) 年度	令和5(2023) 年度	
	令和2(2020) 年度	令和5(2023) 年度	令和8(2026) 年度末				
施策1の目標 区、区民、事業者等の取組により、区内の二酸化炭素排出量を抑制している							
区内の二酸化炭素排出量	351.1 万 t-CO ₂ /年	324.0 万 t-CO ₂ /年 (平成25年度比 ▲25%の水準)	296.4 万 t-CO ₂ /年 (平成25年度比 ▲31%の水準)	322.4 万 t-CO ₂ /年	—※1	—※1	
区有施設の面積当たりの二酸化炭素排出量	0.0328 t-CO ₂ /㎡	0.0294 t-CO ₂ /㎡ (平成25年度比▲ 22%の水準)	0.0264 t-CO ₂ /㎡ (平成25年度比 ▲30%の水準)	0.0294 t-CO ₂ /㎡	0.0235 t-CO ₂ /㎡	0.0219 t-CO ₂ /㎡	
施策2の目標 区域外の森林整備に貢献し、二酸化炭素の吸収・固定に寄与している							
国産木材の活用による二酸化炭素固定量	650t-CO ₂ /年	650t-CO ₂ /年	650t-CO ₂ /年	748.58 t-CO ₂ /年	800.91 t-CO ₂ /年	1293.90 t-CO ₂ /年	
施策3の目標 区民や事業者が日常的に地球温暖化対策に取り組んでいる							
地球温暖化対策のための取組の実施率	81.6%	85%	90%	78.8%	74.9%	85.7%	
施策4の目標 気候変動による影響への適応策に対する区民の認知が高まっている							
適応策の認知度	28.1%	40%	50%	59.2%	75.6%	50.0%	
施策5の目標 区民の参画と協働により3Rが推進されている							
資源回収量	22,353 t (令和元年度実績値)	26,800 t	30,100 t	22,635 t	22,075 t	21,414t	
施策6の目標 事業系廃棄物の発生が抑制され、資源循環が促進されている							
持込ごみ量	103,020 t (令和元年度実績値)	95,600 t	90,100 t	66,982t	74,481 t	78,690 t	
施策7の目標 安全・安心・効率的な廃棄物処理が実践されている							
区収集ごみ量	53,848 t (令和元年度実績値)	48,400 t	44,300 t	52,674 t	52,064 t	51,382t	
施策8の目標 良好な生活環境が確保されている(大気汚染・悪臭・騒音・振動等)							
公害苦情件数	350 件/年	330 件/年	300 件/年	388 件/年	329 件/年	321 件/年	
施策9の目標 まちづくりに際して環境への配慮が適切に行われている							
環境影響調査審査会の開催数	4 回/年	4 回/年	4 回/年	4 回/年	8 回/年	2 回/年	
施策10の目標「みなとタバコルール」が守られるとともに、環境美化活動が活発に行われ、快適に過ごせるまちづくりが進んでいる							
屋外密閉型指定喫煙場所及び屋内指定喫煙場所の数	46 か所	76 か所	106 か所	58 か所	63 か所	71 か所	
環境美化活動・キャンペーンへの参加者数	4,500 人/年	20,000 人/年	20,000 人/年	4,412 人	8,623 人	9,417 人	

※1 オール東京 62 市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」により算定された値を用いており、最新の数値が約3年度前の数値となるため、令和6年度現在で令和4年度及び令和5年度実績は把握不可。詳細は p.13 を参照

施策の目標				実績			
指標	現状見込値	中間目標値	計画目標値	令和3（2021） 年度	令和4（2022） 年度	令和5（2023） 年度	
	令和2（2020） 年度	令和5（2023） 年度	令和8（2026） 年度末				
施策11の目標 古川、運河、お台場の海の水質改善が進んでいる							
	古川の水質の環境基準達成	全4地点において全項目で環境基準達成	全地点、全項目での環境基準達成	全地点、全項目での環境基準達成	全地点、全項目での環境基準達成	全地点、全項目での環境基準達成	
	運河の水質の環境基準達成	全5地点のうち一部の地点における項目について環境基準未達成	全地点、全項目での環境基準達成	全地点、全項目での環境基準達成	全5地点のうち2地点で1項目（pH）の環境基準未達成	全地点においておおむね環境基準を達成している	全5地点のうち一部の地点における項目について環境基準未達成
	お台場海浜公園における水質の水浴場判定基準の達成	全3地点において水浴場の判定基準を達成している	全地点において、おおむね水浴場の判定基準を達成している	全地点において、おおむね水浴場の判定基準を達成している	全地点、全項目での水浴場判定基準達成	全地点においておおむね水浴場の判定基準を達成している	全地点において、おおむね水浴場の判定基準を達成している（※2）
施策12の目標 地下に実質的に浸透する雨水の量が増え、水循環系の保全・再生が進んでいる							
	雨水の地下浸透量	72,000 m³	77,700 m³	83,400 m³	74,975 m³	79,800 m³	81,700 m³
施策13の目標 みどりの保全と創出により、区内全体で緑が増加し、区民が緑の豊かさを実感している							
	緑化計画書制度により整備された緑化面積	9,000 m²	52,000 m²	106,000 m²	50,282 m²	60,029 m²	95,745 m²
施策14の目標 生物多様性が広く区民に認知され、理解が深まっている							
	生物多様性の認知度	75%	80%	85%	75%	92%	80%
施策15の目標 多様な生きものがすむ自然環境の保全・再生が進んでいる							
	カワセミの生息地数	4か所	増加	増加	増加	6か所	8か所
施策16の目標 環境学習、情報発信等を通じて、区民の環境保全意識が高まっている							
	みなと区民の森を活用した環境学習参加者数（累計）	15,247人	19,147人	23,047人	16,486人	17,890人	18,944人
	エコプラザの年間来館者数	47,000人/年	60,000人/年	60,000人/年	70,504人/年	73,281人/年	70,441人/年
施策17の目標 自主的な環境保全活動に取り組む区民、事業者が増加している							
	エコライフ・フェアMINATO来場者数	3,600人	3,600人	3,600人	245人（閲覧数）	約1,680人	約3,444人
	みなと環境にやさしい事業者会議（mecc）会員事業者数	58	61	64	57	60	61

※2 台場は現在水浴場ではありませんので、ただちに適用される基準ではありません。

第4章

港区環境審議会 における 点検・評価



4-1 港区環境審議会とは

港区環境審議会は、港区環境基本条例に基づき、学識経験者、区民、事業者等により構成される組織です。同条例第20条第2項の規定により、区長の諮問に応じて、環境基本計画に関する事項について調査審議を行うほか、同条第3項の規定により、環境の保全に関して区長に意見を述べます。

【第14期】（令和6（2024）年9月1日～令和8（2026）年8月31日）

（敬称略、役職名等は令和6年8月現在）

	氏 名	役 職 名 等	
委 員	青 柳 みどり	国立研究開発法人国立環境研究所 社会システム領域 シニア研究員	学 識 経 験 者
委 員	柘 植 隆 宏	上智大学地球環境学研究科教授	
委 員	佐々木 剛	東京海洋大学海洋生命科学部教授	
委 員	袖 野 玲 子	芝浦工業大学システム理工学部教授	
委 員	二 藤 泰 明	区民	区 民 及 び 事 業 者
委 員	前 田 真 鈴	区民	
委 員	三 木 基 嗣	区民	
委 員	安 田 淳	一般社団法人東京都港区医師会	
委 員	臼 井 浩 之	港区商店街連合会会長	
委 員	薄 井 啓 子	港区消費者団体連絡会運営委員	
委 員	坂 田 生 子	東京商工会議所港支部役員	
委 員	鈴 木 たかや	港区議会議長	区 議 会 議 員
委 員	琴 尾 みさと	区民文教常任委員会委員長	
委 員	兵 藤 ゆうこ	環境等対策特別委員会委員長	

4-2 環境審議会総評

港区環境基本計画（令和3年度～令和8年度）は6年間の計画ですが、今回の点検・評価の対象年度となる令和5年度は、ちょうど3年目であり計画の前期最終年度に当たります。

施策の目標に対する進捗状況の評価は、指標全23件のうち評価可能な22件に対して、AA評価7件、A評価6件、B評価6件、C評価3件となりました。

AA評価となった「国産木材の活用による二酸化炭素固定量」や「緑化計画書制度により整備された緑化面積」といった主に事業者の協力により十分に成果が得られた取組もあります。しかし、目標を達成していないB、C評価の施策は合計で9件となります。多くは区民の皆様の毎日の暮らしに深く関連するもので、皆さまのご協力を得られるようにも改善策や取組をより一層充実させていくことを期待します。

コロナ禍が終息し、「環境美化活動キャンペーンへの参加人数」や「エコライフフェアMINATOの参加者数」など区民の皆様の参加に関する実績は、令和4年度と比較して伸びています。社会の動きが活発化する中で、引き続き、目標達成に向けて取り組んでいただければと思います。

この度の白書の作成に当たり、港区環境審議会においては、「起伏に富み、また海に面した港区の地形を生かした環境教育の取組を実施すべき」という意見や、「雨水の活用、情報発信の強化方法を検討すべき」という意見がありましたので、今後の施策に生かしていただきたいと思います。

また、「二酸化炭素排出量や廃棄物排出量の年別推移など、環境政策の基礎的な情報や港区の特徴の説明が最初に示されている方がいい」といった意見や、「環境白書の評価基準等の表記や指標をわかりやすくしてほしい」との意見がありました。これに対し、第一章にオール東京62市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」算出の区内二酸化炭素排出量年別推移のグラフ等を掲載していただきました。わかりやすい表記や指標についても次回の指標を設定する際に検討するほか、表現や説明の工夫などを行うことにより、港区の環境施策や取組が区民の皆様の身近に感じられるようになればと思います。

今後も、区民の皆様のご意見や当審議会による総評や意見を施策に生かし、計画の進捗管理を行っていただくようお願いします。

最後になりましたが、環境審議会委員の皆様には、お忙しいところ熱心に審議にご参加いただき、心より感謝申し上げます。

令和7（2025）年3月

港区環境審議会会長 青柳 みどり

参考資料

1 主な環境基準

(1) 大気汚染に係る環境基準

測定項目	環境基準
二酸化硫黄 (SO_2)	1 時間値の 1 日平均値が 0.04ppm 以下であり、かつ、1 時間値が 0.1ppm 以下。
一酸化炭素 (CO)	1 時間値の 1 日平均値が 10ppm 以下であり、かつ、1 時間値の 8 時間平均値が 20ppm 以下。
浮遊粒子状物質 (SPM)	1 時間値の 1 日平均値が $0.10\text{mg}/\text{m}^3$ 以下で、かつ、1 時間値が $0.20\text{mg}/\text{m}^3$ 以下。
光化学オキシダント (O_3)	1 時間値が 0.06ppm 以下。
二酸化窒素 (NO_2)	1 時間値の 1 日平均値が 0.04ppm から 0.06ppm までのゾーン内、又はそれ以下。
微小粒子状物質 (PM _{2.5})	1 年平均値が $15\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下で、かつ、1 日平均値が $35\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下。

(2) 水質汚濁に係る環境基準

<古川の水質の環境調査>

項目	単位	環境基準
水素イオン濃度 (pH)	—	6.0 以上 8.5 以下
溶存酸素量 (DO)	mg/ℓ	2 以上
生物化学的酸素要求量 (BOD)	mg/ℓ	8 以下
浮遊物質 (SS)	mg/ℓ	100 以下

<運河の水質の環境調査>

項目	単位	環境基準
水素イオン濃度 (pH)	—	7.0 以上 8.5 以下
溶存酸素量 (DO)	mg/ℓ	2 以上
化学的酸素要求量 (COD)	mg/ℓ	8 以下
全リン	mg/ℓ	0.009 以下
全窒素	mg/ℓ	1 以下

(3) ダイオキシン類の環境基準

媒体	単位	環境基準
水質	pg-TEQ/ℓ	1 以下
底質	pg-TEQ/ℓ	150 以下

(4) 騒音に係る環境基準

地域 類型	当てはめ地域	地域の区分	時間の区分	
			昼間 (6時～22時)	夜間 (22時～6時)
A	第1種低層住居専用地域 第2種低層住居専用地域 第1種中高層住居専用地域 第2種中高層住居専用地域	一般地域	55 d B 以下	45 d B 以下
		2車線以上の車線を有する道路に面する地域	60 d B 以下	55 d B 以下
B	第1種住居地域 第2種住居地域 準住居地域	一般地域	55 d B 以下	45 d B 以下
		2車線以上の車線を有する道路に面する地域	65 d B 以下	60 d B 以下
C	近隣商業地域 商業地域 準工業地域 工業地域	一般地域	60 d B 以下	50 d B 以下
		車線を有する道路に面する地域	65 d B 以下	60 d B 以下

備考：車線とは、1 縦列の自動車安全かつ円滑に走行するために必要な一定の幅員を有する帯状の車道部分をいう。この場合において、幹線交通を担う道路に近接する空間については、上表にかかわらず、特例として次表の基準値の33欄に掲げるとおりとする。

昼間	70 d B 以下
夜間	65 d B 以下

2 用語解説

	用語	説明
P	PM2.5 (微小粒子状物質)	大気中の粒子状物質のうち、粒径 $2.5\mu\text{m}$ 以下のもの。肺の奥深くまで入りやすく、呼吸器系等への影響が懸念されている。
S	SDGs	持続可能な開発目標 (Sustainable Development Goals) の略称。17 のゴール・169 のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない」ことを誓っている。
Z	ZEH、ZEH-M	建築物における一次エネルギー消費量を、省エネルギー性能の向上や再生可能エネルギーの活用等により削減し、年間のエネルギー消費量が正味でゼロ又はおおむねゼロとなる住宅。ZEH (ゼッチ) は、ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス (Zero Energy House) の略。ZEH-Mはマンションを表す。
	ZEV	走行時 (※) に二酸化炭素等の排出ガスを出さない電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、燃料電池自動車を総称したゼロ・エミッション・ビークル (Zero Emission Vehicle) の略 (※プラグインハイブリッド自動車については、EVモードによる走行時)
あ	アスベスト	建設資材に多く使用されてきた物質で、吸入すると繊維が肺の中に残り、肺がんや中皮腫、アスベスト肺 (肺の慢性線維症) の原因となる。
	アドプト制度	アドプトとは「養子にする」という意味。地域の道路・公園等を「養子」に、区民等が構成する団体等を「里親」に見立てて、「養子」の美化、清掃、緑化等に「里親」が関与するという、一連の手続をアドプト・プログラムと呼ぶ。
い	イノベーション	技術革新、刷新のこと。ここでは、技術革新に加え、新しい考え方や仕組みを取り入れて、新たな価値を生み出し、社会的に大きな変化を起こすことも含めた、広い意味で用いている。
え	エネルギー管理標準	「エネルギーの使用の合理化等に関する法律」(省エネ法) に基づき作成が義務付けられている、エネルギー使用設備のエネルギー使用合理化のための管理要領 (運転管理、計測・記録、保守・点検) を定めた管理マニュアル
お	オール東京 62 市区町村共同事業	東京で暮らす人々にとって大きな課題である温室効果ガスの削減やみどりの保全について、東京都内の全 62 市区町村が連携・共同して取り組む事業
か	環境アセスメント	開発事業等が環境に与える影響を予測・評価し、その内容について、住民や関係自治体などの意見を聴くとともに専門的立場からその内容を審査することにより、事業実施に際して環境配慮がなされるようにするための一連の手続
き	協定木材	区と「間伐材を始めとした国産材の活用促進に関する協定」を締結した自治体 (協定自治体) から産出された木材
こ	光化学オキシダント	大気中の窒素酸化物や炭化水素等が、強い日射 (紫外線) による光化学反応で生成する酸化性物質の総称。光化学スモッグの主な原因となる。

	用語	説明
さ	再生可能エネルギー	太陽光や風力、水力、地熱、太陽熱など、エネルギー源として枯渇せず繰り返し使え、発電時や熱利用時に地球温暖化の原因となる二酸化炭素をほとんど排出しないエネルギー
し	シェアリング・エコノミー	物や空間を、インターネットを介して共有し、有効活用する経済活動のこと。物や空間等の資源の効率的な活用による天然資源投入量や廃棄物発生量の削減、移動手段や空間の共有等による二酸化炭素排出量の削減といった環境面の効果も期待されている。
	小規模事業者	中小企業基本法上の小規模企業者。製造業その他は従業員 20 人以下、商業・サービス業は従業員 5 人以下の事業者
せ	生物多様性自治体ネットワーク	平成 22（2010）年の第 10 回生物多様性条約締約国会議（COP10）で採択された愛知目標の実現に資することを目的とする自治体の連携組織。相互に生物多様性の保全や持続可能な利用に関する取組や成果について情報発信などを行う。
ち	地下水涵養域 ち か す い か ん よ う い き	現存が確認できる湧水の近くの区域を限定して対象とし、区全域で算出した地下水標高を結んだ地下水位等値線等を基に地下水脈を想定し、この水域が湧水に至る可能性を考慮して推定した、おおむねの区域
て	低公害車	窒素酸化物（NO _x ）や粒子状物質（PM）等の大気汚染物質の排出が少ない、又は全く排出しない、燃費性能が優れているなどの環境にやさしい自動車。燃料電池自動車、電気自動車、天然ガス自動車、ハイブリッド自動車、低燃費かつ低排出ガス認定車などがある。
と	東京湾自治体環境保全会議	東京湾に隣接する自治体で構成され、水質改善に向けた広域的な対策に関する協議や湾岸住民への環境保全に係る普及・啓発などに連携して取り組む組織
	ドギーバッグ	飲食店等で食べきれなかった料理を持ち帰る際に使う容器や袋のこと。
な	内部護岸	地震時の護岸倒壊による浸水を防止するとともに、高潮時に水門などを閉鎖した後の降雨・下水等の流入による内水面の上昇から背後地を防護する施設
ひ	非メタン炭化水素	メタン以外の炭化水素の総称で、光化学オキシダントの原因物質の一つ。
ふ	フードドライブ	家庭で余っている食品（未利用食品）を集め、食品を必要としている人に、フードバンク等を通じて寄付する活動。区では、各総合支所及び台場分室、みなとりサイクル清掃事務所等に受付窓口を設けて未利用食品を回収し、港区生活・就労支援センターや子ども食堂、フードバンク等に提供している。
み	みどりの活動員制度	民間緑地の維持管理やみどりに関する知識の普及・啓発活動に自主的に取り組む区民・事業者を、区が支援する制度
	緑の情報連絡会	東京都と都内区市町村で構成され、自治体間の情報交換と都市緑化の推進等を目的とする組織

港区環境白書

港区環境基本計画 令和5（2023）年度実績報告書

令和7年（2025年）3月作成

編集 港区環境リサイクル支援部環境課